

短答式試験問題集
〔憲法・行政法〕

〔憲法〕

〔第1問〕（配点：2）

憲法第14条第1項に関する次のアからエまでの各記述について、明らかに誤っているもの二つの組合せを、後記1から6までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No. 1〕）

ア．人種とは、身体的特徴によって区別される人類学上の種類であり、国によって人々の身体的特徴は異なるので、憲法上、国籍差別も人種差別と同様に扱われる。

イ．信条とは、言葉の由来から宗教上の信念を意味するが、今日では広く世俗的な政治上の主義や思想的な主張も含むと解されている。

ウ．社会的身分の意味については狭義説、中間説、広義説と見解が分かれるが、最高裁判所は広義説を採用している。

エ．性別とは男女の別をいうが、歴史的に差別されてきたのは女性であるから、憲法上は男性差別を問題にする必要はない。

1. アとイ 2. アとウ 3. アとエ 4. イとウ 5. イとエ 6. ウとエ

〔第2問〕（配点：3）

国会議員の娘の離婚記事の出版差止めを認めた仮処分保全異議に対する決定（東京地方裁判所平成16年3月19日決定、判例時報1865号18頁）と、その抗告審決定（東京高等裁判所平成16年3月31日決定、判例時報1865号12頁）との異同に関する次のアからウまでの記述について、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからウの順に〔No. 2〕から〔No. 4〕）

ア．両決定は、いずれも、差止めの実質的要件について、北方ジャーナル事件判決（最大判昭和61年6月11日）を参照し、公共性、公益性、重大にして著しく回復困難な損害を被るおそれ、という3要件を用いた。〔No. 2〕

イ．両決定は、記事内容の公共性について判断を異にした。抗告審は、婚姻や離婚という出来事自体は私事であるが、娘は政治家一家の長女であって後継者となる可能性があることを理由に、記事内容の公共性を認めた。〔No. 3〕

ウ．両決定は、損害の程度の評価をめぐって判断を異にした。抗告審は、本件記事で取り上げられた私事自体は人格に対する評価に常につながるものではないし、日常的にどうということなく見聞する情報の一つにすぎない、と判断した。〔No. 4〕

〔第3問〕（配点：3）

職業の自由に関する次のアからウまでの各記述について、最高裁判所の判例の趣旨に照らして、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからウの順に〔No. 5〕から〔No. 7〕）

ア．職業活動の自由についても精神的自由についても、国の積極的な社会経済政策のために規制することが許されるのは同様であるが、前者の自由を規制する場合には立法府の裁量的判断が広く認められる点異なる。〔No. 5〕

イ．憲法第22条第1項が「公共の福祉に反しない限り」という留保を伴っているのは、職業活動は社会的相互関連性が大きく、精神的自由と比較して公権力による規制の要請が強いことを強調するためである。〔No. 6〕

ウ．職業の許可制は自由に対する強力な制限であるから、その合憲性を肯定し得るためには、原則として重要な公共の利益のために必要かつ合理的な措置であることを要する。ただし、この要請は、個々の許可条件の合憲性判断においてまで求められるものではない。〔No. 7〕

〔第4問〕（配点：2）

森林法共有林分割制限事件判決（最高裁判所昭和62年4月22日大法廷判決，民集41巻3号408頁）に関する次のアからウまでの各記述について，当該判決の趣旨に照らして，正しいものには○，誤っているものには×を付した場合の組合せを，後記1から8までの中から選びなさい。

（解答欄は，〔No.8〕）

ア．憲法第29条は，私有財産制度を保障しているのみでなく，国民の個々の財産権につきこれを基本的人権として保障しているが，それ自体に内在する制約があるほか，社会全体の利益を図るための規制により制約を受ける。

イ．財産権規制の目的には，社会政策及び経済政策上の積極的なものから，安全の保障や秩序の維持等の消極的なものまで種々様々なものがあり得るが，森林法の共有林分割請求権を制限する規定は積極目的による規制である。

ウ．財産権規制の目的が公共の福祉に合致しないことが明らかであるか，規制手段が規制目的を達成する手段として必要性や合理性に欠けていることが明らかであって，立法府の判断が合理的裁量の範囲を超えるものとなる場合に限り，当該規制立法は違憲となる。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ア○ イ○ ウ○ | 2. ア○ イ○ ウ× | 3. ア○ イ× ウ○ |
| 4. ア○ イ× ウ× | 5. ア× イ○ ウ○ | 6. ア× イ○ ウ× |
| 7. ア× イ× ウ○ | 8. ア× イ× ウ× | |

〔第5問〕（配点：2）

郵便法違憲判決（最高裁判所平成14年9月11日大法廷判決，民集56巻7号1439頁）に関する次のアからウまでの各記述について，当該判決の趣旨に照らして，正しいものには○，誤っているものには×を付した場合の組合せを，後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は，〔No.9〕）

ア．憲法第17条は，公務員の不法行為による国又は公共団体の損害賠償責任を免除又は制限する法律が立法権の裁量を逸脱したものである場合には，これを違憲無効とする効力を持つ規定である。

イ．書留郵便物について，郵便業務従事者の故意又は重大な過失によって損害が生じた場合に，国の損害賠償責任を全面的に免除する立法は違憲無効であるが，法律で国が負担すべき賠償額に一定の制限を付することは許される。

ウ．特別送達郵便物について，郵便業務従事者の故意又は重大な過失によって損害が生じた場合に，国の損害賠償責任を免除又は制限する立法は違憲無効であるが，軽過失にとどまる場合には，国の損害賠償責任を免除又は制限することも許される。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ア○ イ○ ウ○ | 2. ア○ イ○ ウ× | 3. ア○ イ× ウ○ |
| 4. ア○ イ× ウ× | 5. ア× イ○ ウ○ | 6. ア× イ○ ウ× |
| 7. ア× イ× ウ○ | 8. ア× イ× ウ× | |

〔第6問〕（配点：2）

国民の義務に関する次のアからウまでの各記述について、正しいものには○、誤っているものには×を付した場合の組合せを、後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は、[No.10]）

ア．憲法第26条第2項前段は、国民がその保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うことを定めている。これは、同条第1項が保障する子どもの教育を受ける権利の保障に対応したものであって、子ども自身に教育を受ける義務を負わせるものではない。

イ．憲法第27条第1項は、国民の勤労の義務を定めている。したがって、憲法第18条で禁止されている「その意に反する苦役」に至らないものであれば、法律の定めにより、刑罰をもって勤労を強制することも許される。

ウ．憲法第30条は、国民の納税義務を定めている。この規定は、国家の存立に不可欠な財政を支えるという国民としての当然の義務を確認するとともに、その義務の具体化には法律の定めが必要であるとしたものである。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ア○ イ○ ウ○ | 2. ア○ イ○ ウ× | 3. ア○ イ× ウ○ |
| 4. ア○ イ× ウ× | 5. ア× イ○ ウ○ | 6. ア× イ○ ウ× |
| 7. ア× イ× ウ○ | 8. ア× イ× ウ× | |

〔第7問〕（配点：2）

天皇又は皇室に関する次のアからエまでの各記述について、正しいもの二つの組合せを、後記1から6までの中から選びなさい。（解答欄は、[No.11]）

ア．天皇は、精神若しくは身体の疾患又は事故があるときは、国事行為を委任することができる。この場合には、摂政が天皇の名で国事行為を行う。

イ．皇室に財産を譲り渡し、又は皇室が財産を譲り受け、若しくは賜与することは国会の議決に基づかなければならない、というのが憲法の定める原則である。

ウ．皇位の継承について、大日本帝国憲法は、「皇男子孫之ヲ継承ス」と定めていたが、日本国憲法は、男系男子主義までも求めるものではない。

エ．國務大臣の任免、法律の定めるその他の官吏の任免の認証は、天皇の国事行為とされている。認証は、これらの行為の効力要件である。

- | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1. アとイ | 2. アとウ | 3. アとエ | 4. イとウ | 5. イとエ | 6. ウとエ |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|

〔第8問〕（配点：3）

政党に関する次のアからウまでの各記述について、最高裁判所の判例の趣旨に照らして、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからウの順に [No.12] から [No.14]）

ア．選挙運動の規律は、選挙制度の仕組みの一部をなすものとして、国会が裁量により定めることができる。衆議院の小選挙区選挙において、候補者以外に候補者届出政党にも独自の選挙運動が認められているのは、選挙制度を政策本位、政党本位にするという正当な政策的目的によるものといえる。[No.12]

イ．政党は議会制民主主義を支える重要な存在であり、政党間の批判や論評は公共性の極めて強い事項である。したがって、ある政党が新聞紙上の広告で他の政党を批判した場合、それが名誉毀損に当たらない場合であっても、批判された政党は同じ新聞紙上に反論文を掲載する権利を有する。[No.13]

ウ．憲法は、議会制民主主義を支える不可欠の要素として、政党の存在を当然に予定している。したがって、個人だけでなく、営利法人たる株式会社や特定職業に従事する者についての強制加入団体も、社会的実在として期待される当然の行為として、政党などの政治団体に対して政治資金の寄附を行う権利能力を有する。[No.14]

〔第9問〕（配点：3）

衆議院の優越に関する次のアからウまでの各記述について、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからウの順に〔No.15〕から〔No.17〕）

- ア．衆議院と参議院を比較すると、衆議院の方が議員の任期が短く、また解散により必要な場合には民意を問える地位にある点で、相対的に見て、その時々をの民意をより反映しているといえることが衆議院優越の根拠であると解される。〔No.15〕
- イ．衆議院が可決した法律案を参議院が可決しなかった場合には、衆議院が出席議員の3分の2以上の多数で再び可決して法律として成立させることができるが、衆議院の再議決の前には両院協議会を開くことが憲法上求められている。〔No.16〕
- ウ．憲法は条約について、内閣が締結権を有するとしながらも、国会による承認を経ることを求めている。その際には、案件を先に衆議院に提出しなければならないが、また議決についても、法律案の場合よりも衆議院の強い優越性が認められている。〔No.17〕

〔第10問〕（配点：3）

司法権に関する次のアからウまでの各記述について、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからウの順に〔No.18〕から〔No.20〕）

- ア．「板まんだら」事件判決（最三小判昭和56年4月7日）は、宗教上の教義や信仰に関わる紛争について裁判所は厳に中立を保つべきであるとして、これらの事項が訴訟の前提問題に含まれている場合には、当該訴訟は法律上の争訟に当たらないとしたものである。〔No.18〕
- イ．苫米地事件判決（最大判昭和35年6月8日）は、法律上の争訟の要件が満たされる事案であっても、高度の政治性を有する国家行為に関しては、実質的必要性の観点から、裁判所が司法判断を下すのを自制すべきであるとしたものである。〔No.19〕
- ウ．警察法改正無効事件判決（最大判昭和37年3月7日）は、警察法改正が衆参両院において議決を経たとされ、適法な手続で公布されている以上、裁判所は両院の自主性を尊重すべきであり、議事手続に関する事実を審理してその有効無効を判断すべきでないとしたものである。〔No.20〕

〔第11問〕（配点：3）

憲法と条約の効力関係をめぐる憲法優位説に関する次のアからウまでの各記述について、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからウの順に〔No.21〕から〔No.23〕）

- ア．憲法優位説の論拠の一つは、条約優位説がもたらす結果に対する批判である。それは、条約締結要件が憲法改正手続よりも緩やかであるので、条約によって実質的に憲法を改正することも可能になることへの批判である。〔No.21〕
- イ．憲法優位説によれば、条約締結権を定めている憲法の規定は、どの機関が条約締結を担うのか、またどのような手続を必要とするのかについて定めたものであって、条約の効力の根拠を定めたものではない。〔No.22〕
- ウ．憲法優位説の中にも、条約の違憲審査を控えるべきであるとする考え方がある。それは、憲法第81条の文言に条約が含まれていないことや憲法第98条第2項が条約の誠実遵守を宣言していることを根拠とする。〔No.23〕

〔第12問〕（配点：2）

憲法改正について、その限界を理論的に想定する見解（限界説）と限界は理論的には存在しないとする見解（無限界説）とが対立しているが、次の各記述について、限界説の立場に立つ記述を全て挙げたものを、後記1から7までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.24〕）

ア．憲法改正権は、憲法制定権力発動の所産である憲法に根拠を有する以上、憲法の同質性を失わせるような改正をする法的能力を持ち得ない。

イ．ある憲法の基本原理が所定の憲法改正手続に従って改正されたとすれば、それは憲法の廃止と新憲法の制定という、法を超えた政治的事件ということになる。

ウ．日本国憲法は、大日本帝国憲法に定められた憲法改正手続を遵守して制定されており、その全面改正として法的には有効に成立した。

- 1．アイウ 2．アイ 3．アウ 4．イウ 5．ア 6．イ 7．ウ

[行政法]

〔第13問〕（配点：3）

次のアからエまでの各記述について、最高裁判所の判例に照らし、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからエの順に [No.25] から [No.28]）

ア．警察法第2条第1項が「交通の取締」を警察の責務として定めていることなどに照らせば、警察官が、交通取締りの一環として交通違反の多発する地域等の適当な場所において、交通違反の予防、検挙のための自動車検問を実施し、同所を通過する自動車に対して走行の外観上の不審な点の有無に関わりなく短時間の停止を求めて、運転者などに対し必要な事項についての質問などを行うことは、それが相手方の任意の協力を求める形で行われ、自動車の利用者の自由を不当に制約することにならない方法、態様で行われる限り、適法である。[No.25]

イ．過去約10年間にわたり物品税が賦課されていなかったパチンコ球遊器につき、物品税法上の課税対象物品に当たる旨の通達が発せられたために、税務署長が法令の解釈を変更して行った物品税賦課処分は、法律の改正又は制定によらずに通達に基づいて国民に新たな不利益を課すものであるから、法律の留保原則に違反する。[No.26]

ウ．民法第177条は、私経済上の取引の安全を保障するために設けられたものであるから、国税滞納処分による差押えの関係には適用されることはない。[No.27]

エ．国が、勤務中の事故により損害を被った公務員に対して、安全配慮義務違反による損害賠償の義務を負う関係には、会計法第30条は適用されず、当該関係における消滅時効期間については、民法の規定が適用される。[No.28]

（参照条文）会計法

第30条 金銭の給付を目的とする国の権利で、時効に関し他の法律に規定がないものは、5年間これを行わないときは、時効に因り消滅する。国に対する権利で、金銭の給付を目的とするものについても、また同様とする。

〔第14問〕（配点：3）

建築基準法が同法所定の接道義務について条例による制限の付加を認めていることを受け、東京都建築安全条例（以下「条例」という。）は、接道義務を厳格化している。条例の定める安全認定（以下「安全認定」という。）は、接道義務の例外を認めるための制度であり、接道要件を満たしていない建築物の計画であっても、適法に安全認定を受けていれば、建築確認申請手続において、接道義務の違反がないものとして扱われることとなる。安全認定が行われた上で建築確認がされている場合に、建築確認の取消訴訟において安全認定の違法を主張することの可否について判断を示した最高裁判所の判決（最高裁判所平成21年12月17日第一小法廷判決，民集63巻10号2631頁）に関する次のアからエまでの各記述について、それぞれ正しい場合には1を，誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は，アからエの順に〔No.29〕から〔No.32〕）

ア．この判決は，安全認定に処分性が認められないことを前提として，建築確認の取消訴訟において安全認定の違法を主張することができるとしたものである。〔No.29〕

イ．この判決は，周辺住民には安全認定の取消訴訟の原告適格が認められないことを考慮して，建築確認の取消訴訟において安全認定の違法を主張することができるとしたものである。〔No.30〕

ウ．この判決は，建築確認における接道要件充足の有無の判断と，安全認定における安全上の支障の有無の判断は，避難又は通行の安全の確保という同一の目的を達成するために行われるものであることを考慮して，建築確認の取消訴訟において安全認定の違法を主張することができるとしたものである。〔No.31〕

エ．この判決は，安全認定の適否を争うための手続的保障がこれを争おうとする者に十分に与えられているというのは困難であることを考慮して，建築確認の取消訴訟において安全認定の違法を主張することができるとしたものである。〔No.32〕

〔第15問〕（配点：2）

行政裁量に関する次のアからウまでの各記述について，最高裁判所の判例に照らし，正しいものに○，誤っているものに×を付した場合の組合せを，後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は，〔No.33〕）

ア．行政裁量が認められた処分についても，処分の理由提示が不備であることが当該処分の取消事由となることがある。

イ．在留外国人の在留期間の更新不許可処分については，更新事由の有無の判断は法務大臣の裁量に任せられ，その裁量権の範囲は広汎なものとされているから，判断の基礎となる事実認定については，それが社会通念に照らし著しく不合理な場合に限り，司法判断の対象となる。

ウ．公務員の懲戒処分については，裁判所は，懲戒権者と同一の立場に立って懲戒処分をするべきであったか，又はいかなる処分をするべきであったかについて判断し，懲戒権者の適法性判断と裁判所の適法性判断とを比較して，両者に相違が存在する場合には，懲戒処分を違法として取り消すべきである。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ア○ イ○ ウ○ | 2. ア○ イ○ ウ× | 3. ア○ イ× ウ○ |
| 4. ア○ イ× ウ× | 5. ア× イ○ ウ○ | 6. ア× イ○ ウ× |
| 7. ア× イ× ウ○ | 8. ア× イ× ウ× | |

【第16問】（配点：2）

A市は、行政手続条例に、行政指導に関して次の1から5までの内容の規定を設けようとしている。この中から、行政手続法に同様の規定が置かれているものを2個選びなさい。ただし、1から5までの文中にある「条例」は、「法律」と読み替えるものとする。（解答欄は、[No.34]、[No.35] 順不同）

1. 行政指導に携わる者は、当該行政機関の任務又は所掌事務の範囲を逸脱してはならない。
2. 申請の取下げ又は内容の変更を求める行政指導を行う場合には、原則として、行政指導の相手方に対し、行政指導の趣旨及び内容を記載した書面を交付しなければならない。
3. 条例の定めるところにより、行政指導の相手方が行政指導に従わなかった旨を公表する場合には、原則として、行政指導の相手方に意見を述べる機会を与えなければならない。
4. 行政指導指針を定めようとする場合には、原則として、広く一般の意見を求める意見公募手続を採らなければならない。
5. 行政指導の相手方は、行政指導が本条例に違反することを理由に、行政指導をした行政機関に対し、行政指導の中止その他必要な措置を採るように求めることができる。

【第17問】（配点：2）

次のアからウまでの各記述について、正しいものに○、誤っているものに×を付した場合の組合せを、後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は、[No.36]）

ア. 最高裁判所の判例によれば、新規に大規模マンションの建設を予定している住宅分譲業者AがB市に給水申込みをした事案において、B市が水道事業者として正常な企業努力をしているにもかかわらず近い将来において水不足が生ずることが確実に予見される場合には、水道法第15条第1項にいう「正当の理由」が認められることから、B市はAの給水契約の申込みを拒否することができる。

（参照条文）水道法

第15条 水道事業者は、事業計画に定める給水区域内の需要者から給水契約の申込みを受けたときは、正当の理由がなければ、これを拒んではならない。

2, 3 （略）

イ. 最高裁判所の判例によれば、C市が特定の市立保育所を廃止する条例（以下「条例」という。）を制定した場合において、廃止される保育所で保育を受けている児童及びその保護者は、保育の実施期間満了まで当該保育所で保育を受けることを期待し得る法的地位を条例により違法に侵害されたと主張して、条例制定行為に対する取消訴訟を適法に提起することができる。

ウ. D市は、産業廃棄物処理業者Eとの間で公害防止協定を締結する場合には、当該協定において、必要があると認めるときは、D市職員をしてEの所有する処理施設に実力で立ち入らせ、検査を行わせることができる旨を定めることができる。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ア○ イ○ ウ○ | 2. ア○ イ○ ウ× | 3. ア○ イ× ウ○ |
| 4. ア○ イ× ウ× | 5. ア× イ○ ウ○ | 6. ア× イ○ ウ× |
| 7. ア× イ× ウ○ | 8. ア× イ× ウ× | |

〔第18問〕（配点：2）

処分性に関する次のアからウまでの各記述について、最高裁判所の判例に照らし、正しいものに○、誤っているものに×を付した場合の組合せを、後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は、[No.37]）

ア．市町村の長が住民基本台帳法に基づき同法所定の氏名等の事項を住民票に記載する行為には、処分性が認められるから、出生した子につき住民票の記載を求める親からの申出に対し市町村の長がした当該記載をしない旨の応答には、処分性が認められるものといえる。

イ．国有普通財産の払下げは、売渡申請書の提出及びこれに対する払下許可の形式が採られており、国が優越的地位に立って私人との間の法律関係を定めるものであるから、処分性が認められるものといえる。

ウ．過大に登録免許税を納付して登記等を受けた者が、登録免許税法に基づいて、登記機関に対し税務署長への還付通知を行うよう請求した事例において、登記機関が当該請求を拒否する旨の通知を行った場合、当該拒否通知は、登記等を受けた者に対して簡易迅速に還付を受ける手続を利用することができる地位を否定する法的効果を有するから、処分性が認められるものといえる。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ア○ イ○ ウ○ | 2. ア○ イ○ ウ× | 3. ア○ イ× ウ○ |
| 4. ア○ イ× ウ× | 5. ア× イ○ ウ○ | 6. ア× イ○ ウ× |
| 7. ア× イ× ウ○ | 8. ア× イ× ウ× | |

〔第19問〕（配点：2）

抗告訴訟における判決の効力に関する次のアからウまでの各記述について、正しいものに○、誤っているものに×を付した場合の組合せを、後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は、[No.38]）

ア．処分の取消判決が確定した場合、処分行政庁は、判決の拘束力により当該処分を取り消さなければならない。

イ．義務付け訴訟において請求を認容する判決が確定した場合、当該処分がされたのと同様の効果が生ずる。

ウ．課税処分を取り消す判決が確定した場合、当該課税処分を前提とする滞納処分としての差押処分がそのまま維持されることはない。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ア○ イ○ ウ○ | 2. ア○ イ○ ウ× | 3. ア○ イ× ウ○ |
| 4. ア○ イ× ウ× | 5. ア× イ○ ウ○ | 6. ア× イ○ ウ× |
| 7. ア× イ× ウ○ | 8. ア× イ× ウ× | |

〔第20問〕（配点：2）

処分の取消しの訴えの審理に関する次のアからウまでの各記述について、正しいものに○、誤っているものに×を付した場合の組合せを、後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は、[No. 39]）

ア．処分の取消しの訴えにおいて、原告は、処分に関係する一切の違法を理由として取消しを求めることができる。

イ．処分の取消しの訴えにおいて、裁判所は、訴訟関係を明瞭にするため、必要があると認めるときは、処分の理由を明らかにする資料であって当該処分をした行政庁が保有するものの全部又は一部の提出を求める釈明処分をすることができる。

ウ．処分の取消しの訴えにおいて、裁判所が職権ですることができる証拠調べの対象は、訴訟要件に関するものに限られない。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ア○ イ○ ウ○ | 2. ア○ イ○ ウ× | 3. ア○ イ× ウ○ |
| 4. ア○ イ× ウ× | 5. ア× イ○ ウ○ | 6. ア× イ○ ウ× |
| 7. ア× イ× ウ○ | 8. ア× イ× ウ× | |

〔第21問〕（配点：3）

行政事件訴訟法第3条第2項以下に定める法定抗告訴訟に関する次のアからエまでの各記述について、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからエの順に [No.40] から [No.43]）

ア．生活保護開始申請を却下された者は、保護の実施機関において生活保護を開始しないことが裁量権の範囲の逸脱又は濫用に当たるといえるならば、却下処分の取消しの訴えに代えて、生活保護開始決定の義務付けの訴えを適法に提起することができる。[No.40]

イ．建築基準法令に違反した建築物の敷地の隣地所有者は、当該建築物が倒壊する危険があるのに特定行政庁が違反是正措置としての処分をしないのは違法であるとして、不作為の違法確認の訴えを適法に提起することができる。[No.41]

ウ．差止めの訴えを提起することができるのは、行政庁が一定の処分又は裁決をしてはならない旨を命ずることを求めるにつき法律上の利益を有する者に限られる。[No.42]

エ．取消訴訟と義務付け訴訟が併合して提起されている場合、両訴訟の弁論及び裁判は、分離しないでしなければならないから、裁判所は、両訴訟に係る判決を同時にしなければならない。[No.43]

〔第22問〕（配点：3）

処分の効力、処分の執行又は手続の続行の全部又は一部の停止（以下「執行停止」という。）に関する次のアからエまでの各記述について、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからエの順に [No.44] から [No.47]）

ア．執行停止の決定をする場合においては、本案の訴えが提起されていなければならないが、当該訴えが適法であるか否かは問題とならない。[No.44]

イ．執行停止は、処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる重大な損害を避けるため他に適当な方法がないときに限り、することができる。[No.45]

ウ．処分の効力の停止は、処分の執行又は手続の続行の停止によって目的を達することができる場合には、することができない。[No.46]

エ．民事保全法に規定する仮処分をもっては、裁判所は、処分の執行停止を命ずることはできない。[No.47]

〔第23問〕（配点：3）

損失補償に関する次のアからエまでの各記述について、法令又は最高裁判所の判例に照らし、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからエの順に〔No.48〕から〔No.51〕）

- ア．Aが所有する一団の土地の一部が収用された事例において、残地部分が不整形になり、その価格が収用前に比べて減少した場合には、起業者はAに対して、残地に関する損失を補償しなければならない。〔No.48〕
- イ．ある土地が道路用地として収用され、道路が建設された結果、道路面とその隣接地との間に高低差が生じた事例において、隣接地の所有者Bが高低差を解消するために通路の設置を余儀なくされた場合には、Bは起業者に対して、通路設置に要した費用の補償を請求することができる。〔No.49〕
- ウ．Cの土地が収用される事例において、権利取得裁決により起業者はCの所有する土地を取得することから、事業認定の時点ではなく、当該裁決の時点における土地取引価格を基準として、Cが近傍において被収用地と同等の代替地を取得することができるだけの補償金額が、算定されなければならない。〔No.50〕
- エ．自己の所有する土地を収用されたDは、権利取得裁決に定められた補償額を不服として増額請求訴訟を提起して勝訴した場合には、正当な補償額と裁決で定められた補償額との差額のみならず、その差額に対する、裁決で定められた権利取得の時期からその支払済みに至るまでの民法所定の法定利率相当額を請求することができる。〔No.51〕

〔第24問〕（配点：3）

次のアからエまでの各記述について、行政不服審査法（以下「法」という。）に照らし、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからエの順に〔No.52〕から〔No.55〕）

- ア．法は、公権力の行使に当たる事実上の行為で、その内容が継続的性質を有しないものも、「処分」に含まれると定めている。〔No.52〕
- イ．審査請求は、建築基準法に基づいて設置される建築審査会のような、独立して職権を行使する第三者機関に対して行われる不服申立てを意味する。〔No.53〕
- ウ．ある処分について異議申立て及び審査請求をすることができる場合につき、法は、自由選択主義を採用しているので、当該処分に不服のある者は、異議申立てについての決定を経た後で審査請求をすることも、直ちに審査請求をすることもできる。〔No.54〕
- エ．審査請求に理由があるときは、審査庁は、原則として、審査請求の全部又は一部を認容する裁決をしなければならないが、例外として、事情裁決によって当該審査請求を棄却することができる。〔No.55〕

短答式試験問題集
〔民法・商法・民事訴訟法〕

〔民法〕

〔第1問〕（配点：2）

任意代理に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No. 1〕）

- ア．代理人に対して意思表示をした者が、本人に対する意思表示であることを示したときは、代理人において本人のために受領することを示さなくても、その意思表示は本人に対して効力を生ずる。
- イ．代理権は、代理人が後見開始の審判を受けたときは消滅する。
- ウ．意思表示の効力がある事情を知っていたことによって影響を受けるべき場合、その事実の有無は、本人の選択に従い、本人又は代理人のいずれかについて決する。
- エ．代理権を有しない者がした契約を本人が追認する場合、その契約の効力は、別段の意思表示がない限り、追認をした時から将来に向かって生ずる。
- オ．代理人が本人の指名に従って復代理人を選任した場合は、その選任及び監督について本人に対して責任を負わないが、その復代理人が不誠実であることを知りながら、その旨を本人に通知し又は復代理人を解任することを怠ったときは、本人に対して責任を負う。

1. ア イ 2. ア オ 3. イ ウ 4. ウ エ 5. エ オ

〔第2問〕（配点：2）

条件、期限及び期間の計算に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No. 2〕）

- ア．条件が成就しないことが法律行為の時に既に確定していた場合、その条件が解除条件であるときは無条件の法律行為となり、その条件が停止条件であるときは無効な法律行為となる。
- イ．不法な条件を付した法律行為は無効であるが、不法な行為をしないことを条件とする法律行為は有効である。
- ウ．条件の付された権利は、その条件の成否が未定である間は、相続することができない。
- エ．判例によれば、不法行為による損害の賠償を請求する債権の消滅時効の期間の計算については、被害者が損害及び加害者を知った時が午前零時でない限り、初日は算入しない。
- オ．契約の一方当事者に債務不履行があった場合において、催告期間内に履行しなければ契約を解除する旨の意思表示を他方当事者がしたときは、その催告期間内に履行がなければ、改めて解除の意思表示をしなくても、解除の効果は発生する。

1. ア イ 2. ア オ 3. イ ウ 4. ウ エ 5. エ オ

〔第3問〕（配点：2）

引渡しの方法に関する次の1から5までの各記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものはどれか。（解答欄は、〔No. 3〕）

- 1. Aは、Bから動産甲を買い受け、占有改定の方法で引渡しを受けたが、その後、Bは、動産甲をCに奪われてしまった。この場合、Aは、所有権に基づいてCに対して動産甲の返還を請求することができるのみでなく、Cに対して占有回収の訴えを起こすことができる。
- 2. Aは、Bから動産甲を買い受け、占有改定の方法で引渡しを受けたが、その後、Bは、動産甲をCにも売却し、現実に引き渡した。この場合、Cは、BのAに対する動産甲の売却について善意無過失でなくても、動産甲の所有権取得をAに対抗することができる。
- 3. Aは、Bから借用して占有していた動産甲をBから買い受けた。この場合、Aは、Bに動産甲をいったん返還した上でBから改めて動産甲の現実の引渡しを受けない限り、その所有権の取得を第三者に対抗することはできない。

4. Aは、Bに対する債権を担保するため、Bとの間で、B所有の動産甲に質権の設定を受けた。
この場合、指図による占有移転により動産甲の引渡しを受けたのみでは、質権の効力は生じない。
5. Aは、Bが第三者に寄託している動産甲をBから買い受け、自ら受寄者に対し、以後Aのために動産甲を占有することを命じ、受寄者がこれを承諾したときは、Aは、動産甲の占有権を取得する。

〔第4問〕（配点：2）

物権的請求権に関する次の1から5までの各記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものはどれか。（解答欄は、[No. 4]）

1. 所有権に基づく物権的請求権は、所有権から派生する権利であるから、所有権と独立に物権的請求権のみを譲渡することはできないが、所有権とは別に消滅時効にかかる場合がある。
2. 建物の賃貸借契約が終了したとき、建物の所有者である賃貸人は、賃借人に対し、賃貸借契約の終了に基づいて建物の返還を求めることはできるが、所有権に基づいて建物の返還を請求することはできない。
3. Aは、B所有の土地に何らの権原なく建物を建て、この建物をCに賃貸した。この場合、建物を占有しているのはCであるから、Bは、Aに対して、建物を収去して土地を明け渡すことを請求することはできない。
4. 畑として使用されてきた土地をA、B及びCが持分3分の1ずつで共有していたところ、第三者が、Aの承諾を得て、その土地を造成して宅地にしようとした。この場合、Cは、単独で、その第三者に対し、共有持分権に基づく物権的請求権の行使として、土地全体について造成行為の禁止を求めることができる。
5. AがBに対して所有権に基づく妨害排除請求権を行使するには、Bに事理を弁識する能力があることは必要でないが、妨害状態が発生したことについてBに故意又は過失があることが必要である。

〔第5問〕（配点：2）

留置権及び抵当権に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No. 5]）

- ア. 留置権は、他人の物の占有者に認められる権利であるから、留置権者が目的物を第三者に賃貸した場合には、目的物の賃貸について所有者の同意を得ていても、留置権は消滅する。
- イ. 留置権者が目的物の占有を奪われた場合、留置権者が占有回収の訴えを提起して勝訴し、現実の占有を回復すれば、留置権は消滅しない。
- ウ. 抵当権者は、目的物が第三者の行為により滅失した場合、物上代位により、その第三者に対して所有者が有する損害賠償請求権から優先弁済を受けることができるのに対し、留置権者は、目的物が第三者の行為により滅失した場合には、損害賠償請求権に物上代位権を行使することができない。
- エ. 抵当権は、債権の弁済がないときに目的物を換価して優先弁済を受ける権利であるから、抵当権者は、目的物の競売を申し立てることができるが、留置権は、債権の弁済を受けるまで目的物を留置する権利にすぎないから、留置権者は、目的物の競売を申し立てることはできない。
- オ. 留置権においては、目的物の留置自体により被担保債権の権利行使がされていることになるから、債権者が目的物を占有している限り、被担保債権が時効消滅することはない。

1. ア イ 2. ア エ 3. イ ウ 4. ウ オ 5. エ オ

〔第6問〕（配点：2）

担保物権についての特約に関する次の1から4までの各記述のうち、正しいものはどれか。（解答欄は、〔No. 6〕）

1. 動産の売主と買主との間で、売買の目的物を買主が第三者に転売して引き渡したときでも、売主はその目的物に先取特権を行使することができる旨の特約がある場合において、買主がその目的物を転売して転買主にこれを引き渡したときは、売主は、転買主が占有している目的物について、その特約について転買主が悪意であるときでも、先取特権を行使することはできない。
2. 動産質権において、質権者と質権設定者との間で、被担保債権の利息はその質権によって担保されないとの特約がされた場合においても、利息は、質権の被担保債権に含まれる。
3. 不動産質権者は、質権の目的物を使用及び収益をすることができ、質権者と質権設定者との間の特約で、その使用収益権を排除することはできない。
4. 建物が存する土地について抵当権が設定された場合において、その抵当権者と抵当権設定者との特約で、その土地上の建物にも抵当権の効力を及ぼすことができる旨の合意がされたときは、その土地の抵当権は、土地の上に存するその建物にも及ぶ。

〔第7問〕（配点：2）

履行の強制に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。（解答欄は、〔No. 7〕）

1. 売買契約の目的である建設機械の引渡しを受けた買主が代金を支払わないとき、売主は、買主に対し、遅延の期間に応じ、債務の履行を確保するために相当と認める一定の額の金銭を自己に支払うべき旨を裁判所に請求することができる。
2. 合意により午後9時以降はピアノを弾かないという債務を隣人に対して負担している者が、午後9時以降にピアノを弾くことを繰り返しているとき、この隣人は、当該ピアノの使用禁止及びその競売を裁判所に申し立てることができる。
3. 小麦100キログラムの売買契約で、代金の前払を受けた売主が物品を引き渡さないとき、買主は、売主の費用で同種、同量及び同等の小麦を第三者に調達させることを裁判所に請求することができる。
4. 賃貸人が賃借人に対して賃貸建物を引き渡さないとき、賃借人は、賃貸人に対し、遅延の期間に応じ、債務の履行を確保するために相当と認める一定の額の金銭を自己に支払うべき旨を裁判所に請求することができる。
5. 多額の債務を負う者が死亡し、共同相続が開始した場合において、相続人の一人が相続放棄をしないとき、他の共同相続人は、この相続人を被告として相続放棄の意思表示をすべき旨の訴えを提起することができ、これを命ずる判決が確定すれば、被告となった相続人は、判決確定の時に相続放棄をしたものとみなされる。

〔第8問〕（配点：2）

債権者代位権に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。（解答欄は、〔No. 8〕）

1. AがBに対して有している売買代金債権をAの債権者CがAに代わって行使し、売買代金の支払を求めて訴えを提起した場合において、この請求を認容する判決が確定すれば、このAのBに対する売買代金債権は、弁済により消滅したものとみなされる。
2. 判例によれば、債権者が代位権の行使に着手した事実を債務者が知ったとしても、債務者は、債権者から代位の通知を受けない間は、代位権行使の対象となった権利を自ら行使することができる。
3. 債務者の権利を代位行使する債権者は、債務者の代理人としてではなく、自己の名で当該権

利を行使するものであり、自己の財産におけるのと同一の注意をもって権利を行使すれば足りる。

4. 判例によれば、離婚に伴う財産分与請求権は、審判によりその具体的内容が確定したときは、財産分与を受ける者の債権者が債権者代位の目的とすることができる。

5. 債務者に対して複数の債権者がいる場合において、このうちの一人が債務者の有する金銭債権を代位行使するときは、代位行使することができる金銭債権の額は、複数の債権者が有する債権の総額に占める代位債権者の債権の額の割合に応じて算出された額を限度とする。

〔第9問〕（配点：2）

保証に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。（解答欄は、〔No.9〕）

1. 主たる債務者の意思に反して保証人となった者は、主たる債務者が債権者に対して有する債権と保証債権との相殺をもって債権者に対抗することができない。
2. 主たる債務者の意思に反して連帯保証人となった者が、債権者から保証債務の履行を裁判上請求されたときは、主たる債務についての消滅時効が中断する。
3. 主たる債務者から委託を受けて連帯保証人となった者が、債権者に対して保証債務を承認したときは、主たる債務についての消滅時効が中断する。
4. 連帯債務者の一人から委託を受け、その者のために保証人となった者が、債権者に対して保証債務の全額を弁済したときは、この保証人は、その連帯債務者に対し、その者の負担部分についてのみ求償権を有する。
5. 共同保証人の一人が債権者に対し保証債務を弁済し、他の共同保証人に対して求償をした場合において、求償を受けた保証人が、主たる債務者に弁済をする資力があり、かつ、執行が容易であることを証明したときは、債権者に弁済をした保証人は、まず主たる債務者に求償権を行使しなければならない。

〔第10問〕（配点：2）

転貸借に関する次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.10〕）

- ア. 土地の賃借人が賃貸人の承諾を得て当該土地を転貸したときは、原賃貸借の賃貸人と賃借人との間で原賃貸借を合意解除しても、これをもって転借人に対抗することができない。
- イ. 建物の賃借人が賃貸人の承諾を得て当該建物を転貸した場合において、原賃貸借が賃借人（転貸人）の賃料不払を理由とする解除により終了したときは、転貸借は、原賃貸借の賃貸人が転借人に対して当該建物の返還を請求した時に、転貸人の転借人に対する債務の履行不能により終了する。
- ウ. 建物所有を目的とする土地賃貸借の賃借人が、その土地上に建築した建物を第三者に譲渡しようとする場合において、その第三者が土地の転借をしても原賃貸借の賃貸人に不利となるおそれがないにもかかわらず、当該賃貸人がその転貸を承諾しないときは、裁判所は、原賃貸借の賃借人の申立てにより、承諾に代わる許可を与えることができる。
- エ. 建物所有を目的とする土地賃貸借の賃借人が、当該土地上に建物を建築し、土地の賃貸人の承諾なくして当該建物を第三者に賃貸し、使用収益させることは、土地の無断転貸に該当する。
- オ. 無断転貸を理由とする解除権は、原賃貸借の賃貸人が転貸借契約が締結されたことを知った時から10年を経過したときは、時効によって消滅する。

1. ア イ 2. ア ウ 3. イ エ 4. ウ オ 5. エ オ

〔第11問〕（配点：2）

寄託に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.11〕）

- ア．無償の寄託は受寄者が寄託物を受け取ることによって効力を生ずるが、有償の寄託は当事者間の合意によってその効力を生ずる。
- イ．返還時期の定めがある寄託においても、寄託者は、いつでも目的物の返還を請求することができる。
- ウ．商人がその営業の範囲内において寄託を受けた場合には、無報酬のときであっても、善良な管理者の注意をもって寄託物を保管する義務を負う。
- エ．返還時期の定めのない消費寄託において、寄託者が返還を請求するには、相当の期間を定めて催告をすることを要する。
- オ．寄託者は、原則として寄託物の瑕疵によって受寄者に生じた損害を賠償する義務を負うが、過失なくその瑕疵を知らなかったときは免責される。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ エ 4. イ オ 5. ウ オ

〔第12問〕（配点：2）

事務管理に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.12〕）

- ア．事務管理の管理者が本人の名でした法律行為の効果は、事務管理の効力として直接本人に帰属する。
- イ．事務管理が本人の意思に反してされた場合には、本人のために有益な費用を支出した管理者は、本人が現に利益を受けている限度においてのみ、費用の償還を受けることができる。
- ウ．事務管理によって管理者が本人のために有益な債務を負担した場合には、管理者は、自己に代わってその弁済をすることを本人に対して請求することができる。
- エ．事務管理の管理者は、その事務管理によって本人に対し相当の額の報酬を請求することができる場合に限り、善良な管理者の注意をもって事務を処理する義務を負う。
- オ．本人の身体、名誉又は財産に対する急迫の危害を免れさせるために事務管理をした管理者は、これによって本人に損害を与えたときであっても、悪意又は重大な過失がなければ損害賠償の責任を負わない。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ エ 4. イ オ 5. ウ オ

〔第13問〕（配点：2）

AとBの婚姻に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.13〕）

- ア．AがBの父母の養子である場合、A、B、同人らの親族又は検察官は、AとBの婚姻が近親者間の婚姻であることを理由として、その取消しを家庭裁判所に請求することができない。
- イ．AとBは共に20歳未満で婚姻したが、BにはCとの間の嫡出でない未成年の子Dがいる場合、Aは、20歳に達していなくとも、婚姻により、Bとともに、Dの親権者となる。
- ウ．Aが成年被後見人である場合、事理を弁識する能力を一時回復している間は、成年被後見人の同意を得ればBと婚姻することができる。
- エ．判例によれば、AとBが、両名間の子Cに嫡出である子の身分を得させるための便法として、後日離婚することを合意した上で婚姻の届出をしたにすぎず、真に社会観念上夫婦であると認められる関係の設定を欲する効果意思がなかった場合には、婚姻の効力は生じない。
- オ．AがBと婚姻した場合、Aの父母であるCとDは、Bの兄Eと3親等の姻族になる。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ エ 4. イ オ 5. ウ オ

〔第14問〕（配点：2）

養子に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.14〕）

- ア．配偶者のある者が15歳未満の者と縁組をする場合、配偶者とともにする必要はないが、配偶者の同意を得なければならない。
- イ．15歳未満の者は、その者の法定代理人が本人に代わってする承諾又は家庭裁判所の許可があれば縁組をすることができる。
- ウ．15歳未満の養子の協議上の離縁は、離縁後にその養子の法定代理人となるべき者と養親との協議によって行う。
- エ．強迫によって協議上の離縁の意思表示をした者は、いつでも家庭裁判所にその取消しを請求することができる。
- オ．縁組の当事者の一方が死亡した後に生存当事者が離縁をしようとするときは、家庭裁判所の許可を得て、これをすることができる。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ エ 4. イ オ 5. ウ オ

〔第15問〕（配点：2）

甲建物を所有していたAが死亡し、Aには子B、C及びDがいるが、遺産分割は未了である場合、次の1から5までの各記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものはどれか。（解答欄は、〔No.15〕）

- 1．BがC及びDに無断で甲建物についてBへの所有権移転登記をした上でこれを第三者Eに売り、Eへの所有権移転登記をした場合、C及びDは、Eに対し、それぞれの持分権を対抗することができない。
- 2．BがAの死亡後新たに甲建物で居住を開始し、C及びDに甲建物を使用させない場合、C及びDは、甲建物に現実に居住する意思がないときでも、Bに対し、持分の割合に応じた使用料相当額を不当利得として返還請求することができる。
- 3．遺産分割がされる前であっても、甲建物について、B、C及びDの法定相続分に応じた持分の割合により、相続を原因とする所有権移転登記をすることができる。
- 4．第三者EがBから甲建物の共有持分権を譲り受けた場合、EがC及びDとの共有関係の解消のためにとるべき裁判手続は、共有物分割訴訟である。
- 5．Bが遺産分割協議書を偽造して甲建物についてBへの所有権移転登記をした場合は、C及びDがその事実を知った時から5年以上経過後に当該登記の是正を請求するときでも、Bは、相続回復請求権の5年の短期消滅時効が完成したことを主張することができない。

[商法]

〔第16問〕（配点：2）

株式会社の設立に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.16]）

- ア．会社の本店の所在地は、設立する際の定款で定めなければならない。
- イ．会社の公告方法は、設立する際の定款で定めなければならない。
- ウ．設立時募集株式の引受人が所定の期日又は期間内に設立時募集株式の払込金額の全額の払込みをしなかった場合には、その引受人は、その払込みをすることにより設立時募集株式の株主となる権利を失う。
- エ．会社がその子会社を設立するには、発起設立又は募集設立のいずれかの方法によらなければならない。
- オ．会社の設立を無効とする判決が確定したときは、その会社は、当初から存在しなかったことになる。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ エ 4. イ オ 5. ウ オ

〔第17問〕（配点：2）

株式の譲渡に関する次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.17]）

- ア．株券発行会社が株券の発行を不当に遅滞し、信義則に照らし、株券発行前にされた株式の譲渡の効力を否定するのを相当としない状況に至った場合において、株主が意思表示のみによって株式を譲渡したときは、その譲渡は、会社に対しても、その効力を有する。
- イ．譲渡制限株式について、会社の承認を得ないで譲渡がされた場合、その譲渡は、譲渡当事者間において、その効力を有しない。
- ウ．株式の譲渡について、会社に対し適法に株主名簿の名義書換請求がされたにもかかわらず、会社の過失により名義書換が行われなかったときは、会社は、株主名簿の名義書換のないことを理由として、株式の譲渡を否定することができない。
- エ．株式の譲渡に関する株主名簿の名義書換が会社の都合で遅れている場合には、会社は、その譲渡を認め譲受人を株主として取り扱うことができない。
- オ．株券発行会社の株式について、その会社の剰余金の配当の基準日より前に株券が交付されて譲渡されたが、その基準日までに株主名簿の名義書換請求がされずに譲渡人が配当金を受領したときは、譲渡人は、譲受人に対し、受領した配当金相当額の金員について不当利得返還義務を負わない。

1. ア イ 2. ア ウ 3. イ エ 4. ウ オ 5. エ オ

〔第18問〕（配点：2）

自己株式に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.18]）

- ア．株式会社は、自己株式について、株主総会における議決権を有しない。
- イ．株式会社は、自己株式について、剰余金の配当をすることができない。
- ウ．株式会社は、自己株式の取得価額を貸借対照表の資産の部に計上しなければならない。
- エ．自己株式を消却することにより、資本金の額は、減少する。
- オ．自己株式を消却することにより、発行可能株式総数は、減少する。

1. ア イ 2. ア オ 3. イ ウ 4. ウ エ 5. エ オ

〔第19問〕（配点：2）

会社法上の公開会社である大会社の株主総会に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.19〕）

ア．取締役会は、書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使のいずれもすることができる旨を定めた場合には、株主が同一の議案につき両方の方法により重複してそれぞれの内容が異なる議決権の行使をしたときの取扱いに関する事項を定めることができる。

イ．会社は、定款の定めにより、剰余金の配当に関する株主総会決議の定足数を排除することができない。

ウ．株主総会においては、その決議によって、取締役がその株主総会に提出し、又は提供した資料を調査する者を選任することができる。

エ．株主総会においてその延期の決議があった場合、後日開催されるその株主総会につき、改めて株主に対する招集通知を発しなければならない。

オ．会計監査人は、定時株主総会において出席を求める決議があったときは、その株主総会に出席して意見を述べなければならない。

1. ア ウ 2. ア オ 3. イ ウ 4. イ エ 5. エ オ

〔第20問〕（配点：2）

取締役会設置会社（委員会設置会社を除く。）の取締役の報酬等に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。なお、各記述について、定款には、報酬等に関する事項の定めがないものとする。（解答欄は、〔No.20〕）

ア．判例によれば、取締役が死亡した場合の弔慰金の支給は、それが在職中の職務執行の対価であるときは、株主総会の決議によらなければならない。

イ．判例によれば、株主総会の決議に基づいて取締役の報酬の額が具体的に定められた場合でも、その後、株主総会がその取締役の報酬を無報酬とする旨の決議をしたときは、その取締役は、これに同意しなくても報酬を請求することができなくなる。

ウ．判例によれば、株主総会の決議で取締役全員の報酬の総額を定め、その具体的な配分は、取締役会の決定に委ねることができる。

エ．会社が、取締役に対し、その報酬等としていわゆるストック・オプションとしての新株予約権を付与する場合には、株主総会の決議によることを要しない。

オ．会社が会社法上の公開会社である場合には、事業報告により、その事業年度に係る取締役ごとの個別の報酬の額を明らかにしなければならない。

1. ア イ 2. ア ウ 3. イ オ 4. ウ エ 5. エ オ

〔第21問〕（配点：2）

監査役会設置会社における取締役と委員会設置会社における執行役に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No. 21〕）

- ア．代表取締役及び代表執行役は、いずれも、取締役の中から選定されなければならない。
- イ．代表取締役及び代表執行役は、いずれも、その権限に制限が加えられていない限り、会社の業務に関する一切の裁判上及び裁判外の行為をする権限を有する。
- ウ．取締役及び執行役は、いずれも、多額の借財の決定について、取締役会から委任を受けることができない。
- エ．取締役及び執行役は、いずれも、使用人を兼ねることができない。
- オ．取締役及び執行役は、いずれも、法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守し、会社のため忠実にその職務を行わなければならない。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ ウ 4. イ オ 5. エ オ

〔第22問〕（配点：2）

株式会社における取締役、監査役及び会計監査人の責任に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.22〕）

- ア．取締役が取締役会の承認を得て自己のために行った会社との取引によって会社に損害が生じた場合、その取締役会において異議を述べなかった監査役は、その任務を怠ったものと推定される。
- イ．監査役は、その職務を行うについて悪意又は重大な過失があったときは、これによって第三者に生じた損害を賠償する責任を負う。
- ウ．会計監査人がその任務を怠った場合における会社に対する損害賠償責任は、株主総会の決議をもってその全部を免除することができる。
- エ．分配可能額を超えて金銭による剰余金の配当がされた場合、その配当に係る議案を株主総会に提案した取締役は、その職務を行うにつき注意を怠らなかったことを証明した場合を除き、配当額に相当する金銭を会社に対し支払う義務を負う。
- オ．会社がその計算において株主の権利の行使に関し財産上の利益の供与をした場合、それに関与した取締役は、自らその財産上の利益の供与をしたときを除き、その職務を行うにつき注意を怠らなかったことを証明することにより、その供与した利益の価額に相当する額を会社に対し支払う義務を免れる。

1. ア ウ 2. ア オ 3. イ ウ 4. イ エ 5. エ オ

〔第23問〕（配点：2）

株式会社の計算に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.23〕）

- ア．会社が資本金の額を減少する場合には、その会社の債権者は、その会社に対し、これについて異議を述べることができる。
- イ．資本金の額の減少の無効は、訴えをもってのみ主張することができる。
- ウ．会社が準備金の額を減少する場合において、その減少額の全部を資本金とするときは、その会社の債権者は、その会社に対し、準備金の額の減少について異議を述べるできない。
- エ．取締役会設置会社が剰余金の額を減少する場合において、その減少額の全部を準備金とするときは、取締役会の決議によって剰余金の額の減少をすることができる。
- オ．会社が剰余金の処分として任意積立金の積立てをする場合には、定時株主総会の決議によらなければならない。

1. ア イ 2. ア オ 3. イ ウ 4. ウ エ 5. エ オ

〔第24問〕（配点：2）

合名会社及び合同会社に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.24〕）

- ア．合名会社及び合同会社は、いずれも、社債を発行することができる。
- イ．合名会社及び合同会社のいずれにおいても、社員は、定款に別段の定めがある場合を除き、会社の業務を執行する。
- ウ．合名会社は、株式交換完全親会社となることができないが、合同会社は、株式交換完全親会社となることができる。
- エ．合名会社及び合同会社のいずれにおいても、社員が負う責任は、間接有限責任である。
- オ．合名会社が合同会社となるためには、組織変更計画を作成しなければならない。

1. ア イ 2. ア オ 3. イ ウ 4. ウ エ 5. エ オ

〔第25問〕（配点：2）

株式会社を消滅会社とする吸収合併と株式会社を譲渡会社とする事業譲渡に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.25〕）

- ア．吸収合併及び事業譲渡のいずれにおいても、その相手方は、会社でなければならない。
- イ．吸収合併の場合には、消滅会社はそれによって当然に解散するが、事業譲渡の場合には、譲渡会社はその事業の全部を譲渡してもそれによって当然には解散しない。
- ウ．吸収合併の場合には、合併対価として交付される財産の種類は限定されないが、事業譲渡の場合には、事業の対価として交付される財産の種類は金銭に限られる。
- エ．吸収合併の場合には、消滅会社の債務は個々の債権者の同意なくして存続会社に承継されるが、事業譲渡の場合には、譲渡の相手方が譲渡会社の債務を免責的に引き受けるためには、個々の債権者の同意を得なければならない。
- オ．吸収合併及び事業譲渡は、いずれも、訴えによらなければその無効を主張することができない。

1. ア ウ 2. ア オ 3. イ エ 4. イ オ 5. ウ エ

【第26問】（配点：2）

株主代表訴訟に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.26]）

ア．会社法上の公開会社の場合、株主代表訴訟を提起することができるのは、総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6か月前から引き続き有する株主又は発行済株式総数の100分の3以上の数の株式を6か月前から引き続き有する株主である。

イ．株主代表訴訟においては、退任した取締役を被告とすることができる。

ウ．株主代表訴訟の提起が悪意によるものであると認められるときは、裁判所は、被告の申立てにより又は職権で、訴えを提起した株主に対し、相当の担保を立てるべきことを命ずることができる。

エ．株主代表訴訟においては、総株主の同意を得た場合に限り、取締役の責任を免除する内容の訴訟上の和解をすることができる。

オ．株主代表訴訟を提起した株主がその訴訟の係属中にその有する株式を売却して株主でなくなったときは、その者は、訴訟を進行することができない。

1. ア エ 2. ア オ 3. イ ウ 4. イ オ 5. ウ エ

【第27問】（配点：2）

商慣習に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.27]）

ア．商慣習が民法上の強行規定に優先して適用されることはない。

イ．商事に関しては、商法に定めがない事項について商慣習があれば、それに従う。

ウ．契約当事者が商法上の任意規定と異なる慣習に従う旨の合意をしている場合には、それが単なる「事実たる慣習」にすぎないときでも、その慣習が商法上の任意規定に優先する。

エ．商慣習が法的確信にまで高まっている場合でも、その適用を求める当事者は、訴訟において、その存在及び内容について証明責任を負う。

オ．判例の趣旨に照らせば、商慣習が商法上の強行規定に優先して適用される場合がある。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ ウ 4. イ オ 5. エ オ

〔第28問〕（配点：2）

商人間の売買契約に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.28〕）

ア．売買契約が特定の日時に履行しなければ契約をした目的を達することができない性質のものであっても、当事者の一方が履行をしないでその日時を経過したことを理由に相手方がその契約の効力を失わせるためには、解除の意思表示をしなければならない。

イ．判例によれば、売買契約の目的物の瑕疵に関する通知義務を定めた商法の規定は、不特定物の場合にも適用される。

ウ．判例によれば、売買契約の目的物に生じていた瑕疵が直ちに発見することのできないものである場合には、受領後6か月以内にその瑕疵を発見して直ちに通知を発すれば、その瑕疵を理由とする損害賠償請求権について、瑕疵担保責任に関する民法上の除斥期間の規定は、適用されなくなる。

エ．買主が売買の目的物の受領を拒んだ場合には、売買契約は、直ちに解除されたものとみなされる。

オ．売買契約の売主及び買主の営業所が異なる市町村内にある場合には、買主が売買の目的物に瑕疵があることを理由にその売買契約を解除したときであっても、買主は、その目的物を売主に送り返すことを要しない。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ エ 4. イ オ 5. ウ オ

〔第29問〕（配点：2）

手形は、主として「信用の手段」として規律され、小切手は、主として「支払の手段」として規律されている。次の1から5までの各記述のうち、このことと関係がないものはどれか。（解答欄は、〔No.29〕）

1．約束手形の振出人は、第一次的な支払義務を負うが、小切手の振出人は、支払人が支払拒絶をしたことを条件とする支払義務を負うにとどまる。

2．小切手においては、支払人が銀行その他の金融機関に限られ、かつ、振出人は、その支払人の下に小切手の支払に充てられるべき資金を有していなければならないが、為替手形においては、そのような制約はない。

3．為替手形においては、支払人が引受けをすることができるが、小切手においては、支払人が引受けをすることはできない。

4．手形においては、満期の定め方として一覧払のほか確定日払、日附後定期払及び一覧後定期払も認められるが、小切手においては、一覧払しか認められない。

5．小切手の支払呈示期間は、原則として振出日の日付から10日以内とされているが、一覧払手形の支払呈示期間は、原則として振出日の日付から1年内とされている。

〔第30問〕（配点：2）

外形上通常の譲渡裏書であるが，取立委任の目的をもってされたいわゆる隠れた取立委任裏書について，手形上の権利は，通常の譲渡裏書におけると同様，裏書人から被裏書人に移転するとする説がある。次のアからオまでの各記述のうち，この説を採った場合の結論となり得ないものを組み合わせたものは，後記1から5までのうちどれか。（解答欄は，〔No.30〕）

ア．被裏書人が取立委任の目的につき善意の第三者に手形を裏書譲渡したときは，その第三者は，善意取得の規定によって保護される。

イ．被裏書人は，裏書人に対し，担保責任を追及することはできない。

ウ．取立委任の合意が解除されると，被裏書人の取立権限は消滅する。

エ．手形債務者は，被裏書人に対する人的抗弁を対抗することができない。

オ．被裏書人が破産した場合，裏書人は取戻権を有する。

1. ア イ 2. ア エ 3. イ オ 4. ウ エ 5. ウ オ

〔民事訴訟法〕

〔第31問〕（配点：2）

訴状の送達に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものを2個選びなさい。（解答欄は、〔No.31〕、〔No.32〕順不同）

1. 裁判長が補正を命じても訴状の送達をすることができない場合には、その訴状は、命令で、却下される。
2. 訴えの提起による時効中断の効力は、訴状が被告に送達された時に生ずる。
3. 訴状の送達は、被告本人に直接交付して行すべきものであり、それができない場合には、公示送達の方法によらなければならない。
4. 訴状が被告に送達された後は、その訴状に不備があっても、命令で訴状を却下することはできない。
5. 訴状において契約解除の意思表示をしようとする場合においても、その訴状の送達が公示送達の方法によってされたときは、契約解除の意思表示が被告に到達したことにはならない。

〔第32問〕（配点：2）

管轄に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.33〕）

- ア. 被告が第一審裁判所において管轄違いの抗弁を提出するとともに本案について弁論をした場合には、応訴管轄は生じない。
- イ. 職分管轄については、当事者双方の合意によって異なる管轄裁判所を定める余地はない。
- ウ. 裁判所は、訴訟についてその裁判所の専属管轄とする旨の合意がある場合には、訴訟の著しい遅滞を避けるためであっても、その訴訟を他の管轄裁判所に移送することはできない。
- エ. 訴えが地方裁判所に提起された後に、請求の減縮により訴額が140万円を超えないこととなった場合において、被告の申立てがあるときは、地方裁判所は、決定で、その訴えに係る訴訟を簡易裁判所に移送しなければならない。
- オ. 簡易裁判所は、被告が反訴で地方裁判所の管轄に属する請求をした場合において、相手方の申立てがあるときは、決定で、本訴及び反訴を地方裁判所に移送しなければならない。
1. ア エ 2. ア オ 3. イ ウ 4. イ オ 5. ウ エ

〔第33問〕（配点：2）

当事者の欠席及び死亡に関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものを2個選びなさい。（解答欄は、〔No.34〕、〔No.35〕順不同）

1. 当事者双方が最初にすべき口頭弁論の期日に欠席した場合には、訴状に記載された事項及び答弁書に記載された事項がそれぞれ陳述されたものとみなされる。
2. 当事者双方が弁論準備手続の期日に欠席した場合において、1か月以内にいずれの当事者からも期日指定の申立てがされないときは、訴えの取下げがあったものとみなされる。
3. 被告が口頭弁論終結後に死亡した場合には、被告に訴訟代理人がいるときを除き、訴訟手続は中断し、裁判所は、受継がされるまで判決を言い渡すことができない。
4. 判決の言渡しは、当事者双方が判決の言渡期日に欠席した場合においても、することができる。
5. 請求を棄却する第一審判決の送達を受けた日の翌日に原告が死亡した場合には、原告に訴訟代理人がいるときを除き、訴訟手続は中断し、控訴期間は進行を停止する。

〔第34問〕（配点：2）

直接主義に関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものはどれか。（解答欄は、〔No.36〕）

1. 合議体を構成する3人の裁判官のうちの1人が交代した場合には、当事者は、従前の口頭弁論の結果を陳述しなければならない。
2. 合議体を構成する3人の裁判官のうちの2人が交代した場合において、当事者の申出があるときは、裁判所は、裁判官の交代前に尋問した証人を再度尋問しなければならない。
3. 裁判所は、当事者に異議がないときは、受命裁判官に裁判所外で証人の尋問をさせることができる。
4. 判決の言渡しをする裁判官は、当該判決の基本となる口頭弁論に関与した裁判官でなければならない。
5. 当事者は、控訴審において、第一審の口頭弁論の結果を陳述しなければならない。

〔第35問〕（配点：2）

口頭弁論に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.37〕）

- ア. 裁判所は、数個の独立した攻撃又は防御の方法が提出されている場合において、特定の攻撃又は防御の方法に審理を集中したいときは、弁論の制限をすることができる。
- イ. 口頭弁論の期日のうち証人尋問の期日については、その公開を停止することができない。
- ウ. 証人及び当事者本人の尋問は、できる限り、争点及び証拠の整理が終了した後に集中して行わなければならない。
- エ. 弁論準備手続において主張された事実は、弁論準備手続の結果を当事者が口頭弁論で陳述することによって訴訟資料となる。
- オ. 裁判所は、当事者の申立てがない限り、終結した口頭弁論の再開を命ずることができない。
1. ア イ 2. ア ウ 3. イ オ 4. ウ エ 5. エ オ

〔第36問〕（配点：2）

弁論準備手続に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものを2個選びなさい。（解答欄は、〔No.38〕、〔No.39〕順不同）

1. 裁判所は、当事者の同意がなければ、事件を弁論準備手続に付することができない。
2. 弁論準備手続は、当事者双方が立ち会うことができる期日において行う。
3. 裁判所は、弁論準備手続の期日においては、文書の証拠調べをすることができない。
4. 弁論準備手続においては、当事者双方が期日に出頭することができない場合であっても、裁判所及び当事者双方が音声の送受信により同時に通話をすることができる方法によって、期日における手続を行うことができる。
5. 裁判所は、弁論準備手続を終結するに当たり、その後の証拠調べにより証明すべき事実を当事者との間で確認するものとされている。

【第37問】（配点：2）

自白及びその撤回に関する次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものは幾つあるか。後記1から5までのうちから選びなさい。（解答欄は，[No.40]）

- ア．当事者が証拠として提出した契約書について、相手方がその成立の真正を認める旨の陳述をした場合には、裁判所は、証拠によっても当該契約書の成立の真正を否定することができない。
- イ．口頭弁論の期日において相手方の主張した事実を争うことを明らかにしなかった当事者は、次回以降の期日において当該事実を争うことができない。
- ウ．自白の撤回は、第三者の刑事上罰すべき行為によって自白をした場合にもすることができる。
- エ．自白の撤回は、時機に後れたものとして却下されることはない。
- オ．自己に不利益な陳述をした当事者は、相手方がその陳述を援用する前においても、当該陳述を撤回することができない。

1. 1個 2. 2個 3. 3個 4. 4個 5. 5個

【第38問】（配点：2）

証拠調べに関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものを2個選びなさい。（解答欄は，[No.41]，[No.42]順不同）

- 1. 判例によれば、証拠調べが終了した後に当該証拠の申出を撤回することはできない。
- 2. 争点及び証拠の整理が終了した後は、新たに証人及び当事者本人の尋問の申出をすることはできない。
- 3. 裁判所は、証人が遠隔の地に居住するときには、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法によって、証人の尋問をすることができる。
- 4. 鑑定人に書面又は口頭のいずれによって鑑定意見を述べさせるかは、裁判長がその裁量により定める。
- 5. 証拠調べは、当事者が期日に出頭しない場合には、することができない。

【第39問】（配点：2）

文書提出命令に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は，[No.43]）

- ア．文書提出命令の申立ては、その対象となった文書について証拠調べの必要性を欠くことを理由として却下することはできない。
- イ．公務員の職務上の秘密に関する文書については、当該文書の提出によって公務の遂行に著しい支障を生ずるおそれがあることを理由としてその提出を拒むことができる。
- ウ．判例によれば、株式会社の社内文書で外部の者への開示が予定されていないものであっても、その文書を開示することにより当該株式会社に看過し難い不利益を生ずるおそれがないときには、文書提出命令の対象となる。
- エ．判例によれば、刑事事件に係る訴訟に関する書類は、文書提出命令の対象となることはない。
- オ．いわゆるインカメラ手続を実施した結果、提出義務がないとして文書提出命令の申立てを却下した裁判所は、当該文書を閲読しなかったものとして本案についての心証を形成しなければならない。

1. ア イ 2. ア エ 3. イ ウ 4. ウ オ 5. エ オ

〔第40問〕（配点：2）

Xは、甲土地をA時点とその20年後のB時点のいずれにおいても占有していたから、両時点の間、甲土地の占有を継続し、甲土地を時効取得したと主張して、甲土地の登記名義人であるYに対し、所有権に基づき所有権移転登記手続を求める訴えを提起した。これに対し、Yが甲土地の占有に関して次のア又はイの主張をし、X及びYから他の主張はされなかったものとする。これらア又はイの主張がされた各場合について、Yが請求棄却の判決を得るために裁判官に抱かせることが必要な心証の説明として、後記1から4までの各記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものはどれか。（解答欄は、〔No.44〕）

ア．A時点ではXが占有していたが、B時点ではYが占有していた。

イ．Xは、A時点でもB時点でも占有していたが、両時点の間のC時点ではYが占有しており、Xは、継続して占有していなかった。

- 1．Yは、アの主張をする場合にはB時点でYが占有していた事実について、イの主張をする場合にはC時点でYが占有していた事実について、いずれも裁判官に確信を抱かせる必要がある。
- 2．Yは、アの主張をする場合にはB時点でYが占有していた事実について裁判官に確信を抱かせる必要があるが、イの主張をする場合にはA B両時点の間Xが継続して占有していた事実について裁判官に真偽不明の心証を抱かせれば足りる。
- 3．Yは、アの主張をする場合にはB時点でXが占有していた事実について裁判官に真偽不明の心証を抱かせれば足りるが、イの主張をする場合にはC時点でYが占有していた事実について裁判官に確信を抱かせる必要がある。
- 4．Yは、アの主張をする場合にはB時点でXが占有していた事実について、イの主張をする場合にはA B両時点の間Xが継続して占有していた事実について、いずれも裁判官に真偽不明の心証を抱かせれば足りる。

〔第41問〕（配点：2）

XがYに対し、絵画の売買代金の支払を求める訴えを提起した場合において、次のアからオまでのYの各陳述のうち、当該訴えの請求原因に対する抗弁となり得るものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.45〕）

ア．その絵画は、Aから買ったものであり、代金もAに支払っています。

イ．その絵画は、Xから買ったものですが、まだ、引渡しを受けていません。

ウ．その絵画は、XからBが買い、Bから私が買ったものです。

エ．その絵画は、Xから買ったものですが、既にXには代金全額を支払いました。

オ．その絵画は、Xから贈与されたものです。

- 1．ア ウ 2．ア エ 3．イ エ 4．イ オ 5．ウ オ

〔第42問〕（配点：2）

XがYに対し、自動車の売買代金300万円の支払を求める訴えを提起したところ、Yは、第1回口頭弁論期日において、請求棄却を求める旨の答弁をし、請求原因事実に対する認否として売買契約締結の事実を否認した。次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし、訴訟の終了の効果が発生するものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.46]）

ア．XとYは、第1回口頭弁論期日の終了後、訴訟外で、YがXに対し150万円を支払い、Xが訴えを取り下げる旨の和解をした。

イ．Xは、第2回口頭弁論期日において、請求の放棄をしたが、Yは、この請求の放棄に同意しない旨を述べた。

ウ．Yは、第2回口頭弁論期日において、売買契約締結の事実を否認する旨の陳述を撤回し、請求原因事実を全て認める旨の陳述をした。

エ．Yは、Xが出頭しなかった第2回口頭弁論期日において、請求の認諾をした。

オ．Xは、第2回口頭弁論期日において、訴えを取り下げる旨を述べたが、Yは、この訴えの取下げに同意しない旨を述べた。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ エ 4. イ オ 5. ウ オ

〔第43問〕（配点：2）

判決の効力に関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものはどれか。（解答欄は、[No.47]）

1. 給付訴訟において請求を棄却する判決は、確認判決である。
2. 形成訴訟において請求を認容する判決には、遡及して形成の効果を生ずるものと、将来に向かってのみ形成の効果を生ずるものとがある。
3. 債務不存在確認訴訟において請求を認容する判決が確定すると、当該債務に係る被告の債権が存在しないことが既判力をもって確定される。
4. 土地の所有権確認訴訟において請求を棄却する判決が確定したときは、原告が当該土地の所有権を有しないことが既判力をもって確定されるが、被告がその土地の所有権を有することが確定されることはない。
5. 離婚判決が確定しても、当該判決に基づき戸籍法上の届出がされなければ、婚姻解消の効果は生じない。

〔第44問〕（配点：2）

複数請求訴訟に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものを2個選びなさい。（解答欄は、[No.48]，[No.49]順不同）

1. 請求の予備的併合及び選択的併合においては、弁論を分離することは許されない。
2. 判例によれば、建物所有権に基づき建物明渡しを求める訴えを提起した原告が、請求を土地所有権に基づく建物収去土地明渡請求に変更することは、この訴えの変更が当該建物の所有権が自己に帰属する旨の被告の陳述に基づいてされた場合であっても、認められない。
3. 中間確認の訴えは、その確認の請求につき他の裁判所の専属管轄とする旨の合意がある場合には、許されない。
4. 反訴の提起後に本訴が取り下げられた場合には、本訴の訴訟資料を反訴の判決の基礎とすることはできない。
5. 判例によれば、控訴審における訴えの変更に対して相手方が異議なく応訴した場合には、請求の基礎に変更があるときであっても、当該訴えの変更は許される。

〔第45問〕（配点：2）

簡易裁判所における100万円の貸金返還請求訴訟の手続に関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものを2個選びなさい。（解答欄は，[No.50]，[No.51]順不同）

1. 訴えは，口頭で提起することができる。
2. 訴えの提起においては，請求の原因に代えて，紛争の要点を明らかにすれば足りる。
3. 反訴の提起は，することができない。
4. 被告が口頭弁論の続行の期日に欠席した場合においても，裁判所は，被告が提出した準備書面に記載した事項を陳述したものとみなし，出頭した原告に弁論をさせることができる。
5. 証拠調べは，即時に取り調べることができる証拠に限ってすることができる。

短答式試験問題集
[刑法・刑事訴訟法]

〔刑法〕

〔第1問〕（配点：2）

次の1から5までの各事例における甲の罪責について判例の立場に従って検討した場合、甲に窃盗罪が成立しないものはどれか。（解答欄は、〔No. 1〕）

1. 甲は、コンビニエンスストアでレジ係のアルバイトをしていたが、店長の乙が短時間外出していた間に、商品棚からたばこ1カートンを取り出して自分のバッグに入れ、アルバイト終了後店外へ持ち出し、これを自分のものにした。
2. 甲は、旅館に宿泊した際、旅館内にある共同浴場の脱衣場で、他の宿泊客が置き忘れた時計を見付けたので、脱衣場から持ち出し、これを自分のものにした。
3. 甲は、深夜、路上を歩いていたところ、見知らぬ乙と丙が殴り合いのけんかをしていたので、これを見ていると、乙がナイフを取り出して丙を刺し殺した。甲は、乙が走り去った直後、死亡した丙の上着のポケット内に入っていた現金入りの財布を持ち去り、これを自分のものにした。
4. 甲は、乙から封かんされた現金10万円入りの封筒を渡されて丙に届けるように依頼され、丙方に向かって歩き始めたが、途中で封筒内の現金が欲しくなり、封を開いて封筒に入っていた現金のうち2万円を取り出してこれを自分のものにした後、残りの現金が入った封筒を丙に交付した。
5. 甲は、乙が他の者から盗んできた宝石を乙所有の自動車の中に置いているのを知っていたところ、ある日、同車が無施錠で駐車されているのに気付き、同車内から同宝石を持ち去り、これを自分のものにした。

〔第2問〕（配点：2）

正当防衛に関する次の1から5までの各記述を判例の立場に従って検討した場合、誤っているものはどれか。（解答欄は、〔No. 2〕）

1. 刑法第36条にいう「急迫」とは、法益が侵害される危険が切迫していることをいい、被害の現在性を意味するものではない。
2. 刑法第36条にいう「不正」とは、違法であることを意味し、侵害が全体としての法秩序に反することをいう。
3. 刑法第36条にいう「権利」は個人的法益を指し、国家的法益や社会的法益は含まれない。
4. 侵害者に対する攻撃的な意思を有していたとしても、防衛の意思が認められる場合がある。
5. けんか闘争において正当防衛が成立するかどうかを判断するに当たっては、闘争行為中の瞬間的な部分の攻防の態様のみに着眼するのではなく、けんか闘争を全般的に観察することが必要である。

〔第3問〕（配点：3）

放火罪に関する次の1から5までの各記述を判例の立場に従って検討し、正しいものを2個選びなさい。（解答欄は、〔No. 3〕、〔No. 4〕 順不同）

1. 甲は、日頃恨みを持っていたVの所有する自動車が止めてある駐車場に出向き、同車にガソリンをかけて火をつけ、同車を焼損させたところ、同駐車場に駐車されていた第三者が所有する自動車10台に延焼する危険が生じたものの、駐車場が住宅地から離れていたため、住宅その他の建物に延焼する危険は生じなかった。甲には建造物等以外放火既遂罪は成立しない。
2. 甲は、周囲に他の住宅のない場所に空家を所有する乙から、同家屋に付された火災保険金をだまし取る計画を持ちかけられ、これに応じることとし、同家屋に立て掛けてあった薪に灯油をかけて火をつけたところ、火は同家屋の取り外し可能な雨戸に燃え移ったが、たまたま降り

出した激しい雨によって鎮火した。甲には他人所有非現住建造物等放火未遂罪が成立するにとどまる。

3. 甲は、深夜、本殿・祭具庫・社務所・守衛詰所が木造の回廊で接続され、一部に火を放てば他の部分に延焼する可能性がある構造の神社の祭具庫壁付近にガソリンをまいてこれに火をつけた。その結果、無人の祭具庫は全焼したものの、Vらが現在する社務所・守衛詰所には、火は燃え移らなかった。甲には現住建造物等放火既遂罪が成立する。
4. 甲は、日頃恨みを持っていたVが居住するマンション内部に設置されたエレベーターのかご内に、ガソリンを染み込ませて点火した新聞紙を投げ入れて放火し、エレベーターのかごの内部を焼損させた。甲には現住建造物等放火未遂罪が成立するにとどまる。
5. 甲は、妻所有の一戸建て木造家屋に妻と二人で暮らしていたところ、ある日、同家屋内において、口論の末に激昂して妻を殺害し、その直後に犯跡を隠すため、同家屋に火をつけて全焼させたが、周囲の住宅には燃え移らなかった。甲には現住建造物等放火既遂罪が成立する。

〔第4問〕（配点：3）

次のアからオまでの各記述を判例の立場に従って検討し、甲に（ ）内の犯罪の共同正犯が成立する場合には1を、教唆犯又は幫助犯が成立する場合には2を、間接正犯が成立する場合には3を選びなさい。（解答欄は、アからオまでの順に〔No.5〕から〔No.9〕）

- ア. 甲は、甲の所属する暴力団事務所にVを連行し、同事務所において3日間、Vを逃走できないように見張って監禁し、その後、同じ暴力団に所属する乙に対して「お前が俺に代わって見張れ。」と言った。乙は、これを了承し、4日目から前記事務所においてVを逃走できないように見張って監禁した。5日目に乙が居眠りをした隙に、Vは、前記事務所の窓から外に飛び降りて逃げ出したが、飛び降りた際、右足首を骨折した。（監禁致傷罪）〔No.5〕
- イ. 甲は、乙が自宅で賭博場を開張して利益を得ていることを知り、乙の役に立とうと考え、乙に連絡することなく、乙の開張する賭博場にA及びBを誘引し、賭博をさせた。（賭博場開張図利罪）〔No.6〕
- ウ. 甲は、常日頃暴行を加えて自己の意のままに従わせていた実子の乙（13歳）に対し、Vが管理するさい銭箱から現金を盗んでくるように命じ、乙は、是非善悪の識別能力及び識別に従って行動を制御する能力を有していたが、甲の命令に従わなければまた暴力を振るわれると畏怖し、意思を抑圧された状態で、前記さい銭箱から現金を盗んだ。（窃盗罪）〔No.7〕
- エ. 甲は、知人乙から、交際相手であるVを殺害したいので青酸カリを入手してほしいと依頼され、自らもVに恨みを抱いていたことから、青酸カリを準備して乙に交付した。乙は、甲から青酸カリを受領した後、実行行為に出る前にV殺害を思いとどまり、警察署に出頭した。（殺人予備罪）〔No.8〕
- オ. 甲は、乙から、乙がV方に強盗に入る際に外で見張りをしてほしいと頼まれ、利益を折半する約束でこれを承諾し、乙と共にV方に赴いた。甲がV方の外で見張りをしている間に、乙はV方に侵入した。その後、甲は、不安になり、携帯電話で乙に「やっぱり嫌だ。俺は逃げる。」と告げた上、その場から逃走した。乙は、甲の逃走を認識した後、V方内にいたVを発見し、同人に包丁を突き付けてその反抗を抑圧した上、現金を強取した。（強盗罪）〔No.9〕

【第5問】（配点：2）

次のアからオまでの各記述を判例の立場に従って検討した場合、甲に乙又は乙社に対する脅迫罪が成立するものの組合せは、後記1から7までのうちどれか。（解答欄は、[No.10]）

- ア．甲は、乙に対し、乙の妻の実兄である丙を殺害する旨告知し、乙は丙が殺されるかもしれない旨畏怖した。
- イ．甲は、乙株式会社総務課長丙に対して、乙社の商品不買運動を行って乙社の営業活動を妨害する旨告知し、丙は、乙社の営業活動が妨害されるかもしれない旨畏怖した。
- ウ．甲は、インターネット上の掲示板に乙が匿名で行った書き込みに対し、同掲示板に「そんな投稿をするやつには天罰が下る。」旨の書き込みを行い、これを閲読した乙は、小心者だったことから、何か悪いことが起こるかもしれない旨畏怖した。
- エ．甲は、口論の末、乙に対し、「ぶっ殺すぞ。」と怒号した。この様子を見ていた周囲の人たちは、甲が本当に乙を殺害するのではないかと恐れたが、乙は剛胆であったため畏怖しなかった。
- オ．甲は、単身生活の乙に対し、「乙宅を爆破する。」旨記載した手紙を投函し、同手紙は乙方に配達されたが、同手紙には差出人が記載されていなかったことから、不審に思った乙は同手紙を開封しないまま廃棄した。

1. ア イ 2. ア ウ 3. ア エ 4. イ エ 5. イ オ
6. ウ エ 7. ウ オ

【第6問】（配点：3）

次の【事例及び裁判所の判断】に関する後記1から5までの各【記述】のうち、誤っているものはどれか。（解答欄は、[No.11]）

【事例及び裁判所の判断】

被告人ら複数名が、被害者に対し、マンションの居室内において、長時間にわたって激しい暴行を加えたところ、被害者が、隙を見て同居室から逃走した上、被告人らに極度の恐怖感を抱き、その追跡から逃れるため、逃走を開始してから約10分後、上記マンションから約800メートル離れた高速道路内に進入し、疾走してきた自動車に衝突されて死亡したという傷害致死被告事件において、裁判所は、「被害者が逃走しようとして高速道路に進入したことは、危険な行為ではあるが、被害者は、被告人らの激しい暴行を受けて極度の恐怖感を抱き、必死に逃走を図る過程で、とっさにそのような行動を選択したものと認められ、その行動が、被告人らの暴行から逃れる方法として、著しく不自然、不相当であったとはいえない。そうすると、被害者が高速道路に進入して死亡したのは、被告人らの暴行に起因するものと評価することができるから、被告人らの暴行と被害者の死亡との間の因果関係は肯定することができる。」旨の判断を示した。

【記述】

1. この裁判所の考え方によれば、上記事例において、高速道路内に進入する以外に被害者にとって容易にとり得る他の安全な逃走経路があり、そのことを被害者が認識していたにもかかわらず、あえて被害者が高速道路に進入した場合には、因果関係を否定する判断に結び付きやすいといえる。
2. この裁判所の考え方は、被告人らの行為の危険性が現実化したか否かという観点から、逃走した被害者の行動が、被告人らの暴行による心理的・物理的な影響に基づくか否かを検討することによって、因果関係の存否を判断しているものと評価することも可能である。
3. この裁判所の考え方によれば、上記事例において、被告人らが被害者に加えた暴行が短時間かつ軽微なもので、被害者も強い恐怖感を抱かなかった場合には、因果関係を否定する判断に結び付きやすいといえる。
4. この裁判所の考え方は、被告人らの行為と被害者の死亡の結果との間に事実的なつながり（条件関係）が存在することを前提にした上で、被告人らの行為の後に被害者による危険な逃走行

為が介在した場合における因果関係の存否を判断していると評価することも可能である。

5. この裁判所の考え方によれば、上記事例において、被害者が暴行を受けたマンションの居室から逃げ出し、同マンションに面した一般道路に慌てて飛び出したところ、自動車に衝突されて死亡したという場合であれば、因果関係を否定する判断に結び付きやすいといえる。

〔第7問〕（配点：2）

次の【事例】に関する後記1から5までの各【記述】を判例の立場に従って検討し、誤っているものを2個選びなさい。（解答欄は、[No.12]，[No.13] 順不同）

【事例】

甲と乙は、V経営の食料品店で買った弁当を食べたら食中毒になった旨の嘘を言って因縁を付けてVを脅迫するとともに、同人に軽度の暴行を加え、これらの暴行・脅迫により同人を畏怖させて、損害賠償金为名目で50万円を支払わせ、これを分配することを計画した。乙は、計画に従い、同店に行き、Vに対し、「この店の弁当を食べたら食中毒になった。店の営業を続けたければ50万円払え。払わないと、この店の弁当で食中毒になったと書いたビラをばらまくぞ。」と語気鋭く申し向けた上、Vの額を手の平で軽くたたいた。Vは、これをよけようとした際、バランスを崩して転倒し、全治約1週間を要する後頭部打撲の怪我を負った。

Vは、乙が食中毒になったことは嘘であると気付いたが、乙の要求に応じないと、更に暴力を振るわれたり、店を中傷するビラをまかれるかもしれないと畏怖し、手持ちの現金30万円を乙に渡し、残りの20万円は翌日支払うことで乙を納得させた。

乙は、同店を出て、甲と会い、前記経緯を説明した上、Vから受け取った30万円のうち15万円を分け前として甲に渡した。

乙は、翌日、同店を訪れてVから残りの20万円を受け取ろうとしたが、通報を受けた警察官が同店近くにいたので、20万円の受取は断念した。

乙は、甲に事前に相談することなく、腹いせに、「V経営の食料品店で買った弁当を食べた客が食中毒になった。」という虚偽の事実が書かれたビラを多数の者に配った。

なお、甲は、乙がVに怪我を負わせることや前記ビラを配ることを予想していなかった。

【記述】

1. Vに怪我を負わせたことについて、甲には、傷害罪は成立しない。
2. Vに怪我を負わせたことについて、乙には、傷害罪が成立する。
3. Vに30万円を交付させたことについて、甲及び乙には、恐喝既遂罪が成立する。
4. 虚偽のビラを配ったことについて、甲には、信用毀損罪も業務妨害罪も成立しない。
5. 乙から15万円を受け取ったことについて、甲には、盗品等無償譲受け罪が成立する。

〔第8問〕（配点：2）

次のアからエまでの各事例を判例の立場に従って検討し、成立する犯罪が【 】内の罪数関係にある場合には1を、【 】内の罪数関係にない場合には2を選びなさい。（特別法犯は除く。解答欄は、アからエまでの順に〔No.14〕から〔No.17〕）

- ア．公務員が、電化製品を盗品であると知りながら、賄賂として收受した。【観念的競合】〔No.14〕
- イ．連日、駅前で募金箱を持ち、真実は募金を難病の子供のために使うつもりはなく、自己のために費消するつもりであるのにそれを隠して、「難病の子供を救うため、募金をお願いします。」と連呼し、多数回にわたり、不特定多数の通行人からそれぞれ少額の金員をだまし取った。【包括一罪】〔No.15〕
- ウ．他人のキャッシュカードを盗み、これを使って銀行の現金自動預払機から預金を引き出した。【併合罪】〔No.16〕
- エ．自動車を盗み、これを売却した。【牽連犯】〔No.17〕

〔第9問〕（配点：2）

犯人蔵匿罪又は犯人隠避罪に関する次のアからオまでの各記述を判例の立場に従って検討した場合、正しいものの組合せは、後記1から7までのうちどれか。（解答欄は、〔No.18〕）

- ア．甲は、窃盗罪を犯して逃走中の友人乙及び丙をその事情を知らずに自宅にかくまった。その時点で、警察は、乙に対する捜査を開始していたが、丙が乙の共犯であることについては把握していなかった。甲には、乙をかくまったことについて犯人蔵匿罪が成立するが、丙をかくまったことについて同罪は成立しない。
- イ．甲は、乙が強制執行妨害目的財産損壊罪を犯したことを認識した上で乙をかくまったが、同罪の刑が罰金以上であることを知らなかった。甲には犯人蔵匿罪が成立する。
- ウ．甲は、殺人罪を犯して逮捕勾留された乙に依頼され、乙の身代わり犯人として警察署に出頭し、自己が犯人であるという嘘の申告をした。甲には犯人隠避罪が成立する。
- エ．甲は、強盗罪を犯した後、友人乙に事情を話して唆し、自己を隠避させた。甲には犯人隠避罪の教唆犯は成立しない。
- オ．甲は、乙につき、傷害罪で逮捕状が発付されていることを知らずに、乙をかくまった。その後、乙は犯罪の嫌疑が不十分であるという理由で不起訴処分となった場合、甲には犯人蔵匿罪は成立しない。

1. ア イ 2. ア ウ 3. イ ウ 4. イ エ 5. ウ エ
6. ウ オ 7. エ オ

〔第10問〕（配点：2）

責任能力に関する次のアからオまでの各記述を判例の立場に従って検討した場合、誤っているものの個数を後記1から5までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.19〕）

- ア．犯行時に14歳未満であっても、公訴を提起する時点で14歳に達していれば、刑事責任能力が認められる。
- イ．犯行時に成年に達していても、犯行時の知能程度が12歳程度であった場合には、刑事未成年者に関する刑法第41条が準用される。
- ウ．犯行時に心神耗弱の状態にあったと認められれば、刑が任意的に減輕される。
- エ．犯行時に事物の是非善悪を弁識する能力が著しく減退していても、行動を制御する能力が十分に保たれていれば、完全責任能力が認められることがある。
- オ．飲酒当初から飲酒後に自動車を運転する意思があり、実際に酩酊したまま運転した場合、運転時に飲酒の影響により心神耗弱の状態であっても、完全責任能力が認められることがある。

1. 1個 2. 2個 3. 3個 4. 4個 5. 5個

〔第11問〕（配点：2）

次の1から5までの各記述を判例の立場に従って検討し、正しいものを2個選びなさい。（解答欄は、〔No.20〕,〔No.21〕 順不同）

1. 甲は、V女を強姦した後、同女から金品を奪う意思を生じ、同女に更なる暴行・脅迫を加え、その反抗を抑圧して同女の財布を奪った。甲には強盗強姦既遂罪は成立しない。
2. 甲は、V女に暴行を加えてその反抗を著しく困難にさせた上で姦淫しようと思い、同女の顔を1回殴ったところ、同女に逃げられ、姦淫することはできなかったが、前記殴打行為により同女に全治約1か月間を要する鼻骨骨折の傷害を負わせた。甲には強姦未遂罪と傷害罪が成立し、両罪は観念的競合となる。
3. 甲は、強姦するために反抗を著しく困難にする程度の暴行をV女に加えたところ、その暴行により同女が脳震とうを起こして失神した。甲は失神した同女を姦淫した。甲には準強姦既遂罪が成立する。
4. 甲は、13歳のV女を12歳であると誤信したまま、暴行・脅迫を加えることなく同女を姦淫した。甲には強姦既遂罪は成立しない。
5. 甲は、強姦するため、殺意をもってV女に強度の暴行を加え、同女の反抗を抑圧した上で同女を姦淫し、同暴行により、同女を死亡させた。甲には強姦致死罪のみが成立する。

〔第12問〕（配点：3）

次の1から5までの各記述を判例の立場に従って検討し、誤っているものを2個選びなさい。（解答欄は、〔No.22〕,〔No.23〕 順不同）

1. 甲は、Aを川の中に突き落として溺死させようと思い、橋の側端に立っていたAを突き飛ばしたところ、Aは落下する途中で橋脚に頭部を強打して即死した。甲には殺人既遂罪が成立する。
2. 甲は、乙に対し、Aを殺害するよう唆したところ、乙は、その旨決意し、夜道で待ち伏せした上、歩いてきた男をAだと思って包丁で刺し殺したが、実際には、その男はBであった。甲には殺人既遂罪の教唆犯が成立する。
3. 甲は、隣人Aの居宅の玄関前に置いてあった自転車を、Aの所有物と認識して持ち去ったが、実際には、同自転車は無主物だった。甲には遺失物等横領罪が成立する。
4. 甲は、駐車場に駐車中のA所有の自動車を見て、Aに対する腹いせに傷つけてやろうと思って石を投げたが、狙いがそれて、その隣に駐車中のB所有の自動車に石が当たってフロントガラスが割れた。甲には器物損壊罪が成立する。
5. 甲は、乙との間で、Aに暴行を加えることを共謀したところ、乙は、Aに対して暴行を加えている最中に興奮のあまり殺意を生じ、Aを殺害してしまった。甲には傷害罪の共同正犯が成立するにとどまる。

【第13問】（配点：2）

詐欺罪又は恐喝罪に関する次のアからオまでの各記述を判例の立場に従って検討し、誤っているものを全て選んだ場合の組合せは、後記1から7までのうちどれか。（解答欄は、[No.24]）

ア．甲は、交通事故を装い保険会社から保険金をだまし取ろうと企て、自己の運転する自動車を道路脇の電柱に衝突させて自ら怪我をした。この場合、甲には、自動車を電柱に衝突させた時点で、詐欺未遂罪が成立する。

イ．甲は、警察官でないのに警察官を装い、窃盗犯人である乙に対し、「警察の者だが、取り調べる必要があるから差し出せ。」などと虚偽の事実を申し向けて盗品の提出を求め、これに応じなければ直ちに警察署に連行するかもしれないような態度を示したところ、乙は、逮捕されるかもしれないと畏怖した結果、甲に盗品を交付した。この場合、甲には、恐喝既遂罪が成立する。

ウ．甲は、無銭宿泊を企て、宿泊代金を支払う意思も能力もないのに、これらがあるように装い、民宿を営む乙に対し、宿泊を申し込んだところ、乙は、他の民宿から甲が無銭宿泊の常習者であることを聞いていたため、甲に宿泊代金支払の意思も能力もないことが分かったが、甲に憐憫の情を抱き、甲を宿泊させた。この場合、甲には、詐欺未遂罪が成立するにとどまる。

エ．甲は、通行中の乙から現金を喝取することを企て、乙に対し、反抗を抑圧するに至らない程度の脅迫を加えたところ、乙は、甲の脅迫により畏怖し、甲が乙の上着の内ポケットに手を入れて財布を抜き取ることを黙認した。この場合、甲には、恐喝未遂罪が成立するにとどまる。

オ．甲は、偽札を作る意思がないのに、乙に対し、一緒に偽札を作ることを持ちかけた上、偽札を作る機材の購入資金にすると嘘を言って資金の提供を求め、その旨誤信した乙から同資金として現金の交付を受けた。この場合、甲には、詐欺未遂罪も、詐欺既遂罪も成立しない。

- 1．アイウ 2．アエオ 3．アオ 4．イウ 5．イオ 6．エ 7．エオ

〔刑事訴訟法〕

〔第14問〕（配点：2）

被疑者の勾留に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.25〕）

- ア．裁判官は、被疑者の勾留期間の延長をする旨の裁判をする際、被疑者に対し被疑事件を告げこれに関する陳述を聴く手続を行わなければならない。
- イ．裁判官が、検察官から勾留の請求があった翌日に、被疑者を勾留する旨の裁判をした場合でも、検察官は、勾留の請求をした日から10日以内に公訴を提起しないときは、勾留期間の延長が認められた場合を除き、直ちに被疑者を釈放しなければならない。
- ウ．裁判官は、検察官から勾留期間を10日間延長する請求があった場合でも、その延長期間を5日間とする裁判をすることができる。
- エ．少年の被疑者については、勾留することができない。
- オ．検察官は、適当と認めるときは、検察官自らの裁量により、勾留の執行を停止することができる。

1. ア イ 2. ア オ 3. イ ウ 4. ウ エ 5. エ オ

〔第15問〕（配点：2）

次のⅠ及びⅡの【見解】は、被疑者を逮捕状により逮捕する場合に、刑事訴訟法第220条第1項第1号に基づき、被疑者の搜索のために人の住居に入るに当たり、逮捕状の呈示が必要か否かという解釈問題に関するものである。後記【発言】は、学生AないしEが、Ⅰ又はⅡのいずれかの【見解】を採って意見を述べたものである。【見解】と【発言】を対応させた場合、その組合せとして最も適切なものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.26〕）

【見 解】

- Ⅰ．逮捕状は呈示しなくてよい。
- Ⅱ．逮捕状は呈示しなければならない。

【発 言】

学生A：刑事訴訟法第222条第1項前段は、第220条の規定によってする搜索について、第110条の規定を準用すると定めているんだけど、刑事訴訟法第110条は、「搜索状は、処分を受ける者にこれを示さなければならない。」となっているから、第110条の文言を読み替えて準用するというのが正しい解釈だと思う。

学生B：現行犯逮捕や緊急逮捕の場合、逮捕状の緊急執行の場合も、刑事訴訟法第220条第1項第1号に基づいて人の住居に入って被疑者を搜索することができることを考えると、これらの場合と一貫した解釈をする必要があると思う。

学生C：警察官が被疑者を追跡して来たような場合に逮捕が遅れて被疑者に逃亡されてしまうこともあるという弊害を考えるべきだと思うよ。

学生D：被疑者の名誉を保護する必要性を考えるべきだと思うよ。

学生E：警察官が多数で搜索に赴くなどすれば、住居主が被疑者に連絡したり、逮捕を妨害する行為に出たりするという弊害はないと思う。

1. Ⅰ．学生A 学生E Ⅱ．学生B 学生C 学生D
2. Ⅰ．学生A 学生B 学生D Ⅱ．学生C 学生E
3. Ⅰ．学生B 学生C 学生E Ⅱ．学生A 学生D
4. Ⅰ．学生B 学生C 学生D Ⅱ．学生A 学生E
5. Ⅰ．学生B 学生D Ⅱ．学生A 学生C 学生E

【第16問】（配点：2）

次のアからオまでの各行為のうち、刑事訴訟法上、起訴前は認められているが、起訴後は認められていないものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.27]）

- ア．勾留の取消し請求
- イ．勾留理由開示の請求
- ウ．保釈の請求
- エ．検察官が弁護人に対して行う接見の日時の指定
- オ．親告罪の告訴の取消し

1. ア イ 2. ア エ 3. イ ウ 4. ウ オ 5. エ オ

【第17問】（配点：2）

犯罪の証明に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。（解答欄は、[No.28]）

- ア．裁判所は、被告事件について犯罪の証明があったときは、同事件について刑を免除するときを除き、判決で刑の言渡しをしなければならない。
- イ．刑事裁判の有罪認定に当たって必要とされる「合理的な疑いを差し挟む余地のない程度の立証」とは、反対事実が存在する疑いを全く残さない場合をいうものではなく、抽象的な可能性としては反対事実が存在するとの疑いをいれる余地があっても、健全な社会常識に照らして、その疑いに合理性がないと一般的に判断される場合には、有罪認定を可能とする趣旨である。
- ウ．裁判員の関与する判断に関しては、証拠の証明力は、それぞれの裁判官及び裁判員の自由な判断に委ねる。
- エ．一般的に、情況証拠は、直接証拠に比べて証明力が低く、情況証拠により事実認定を行う場合は、直接証拠により事実認定を行う場合と比べてより慎重な判断が求められることから、反対事実の存在の可能性を許さないほどの確実性がなければならない。
- オ．略式手続においては、書面審理による迅速な判断が要求されることから、犯罪の証明は証拠の優越で足りる。

1. ア イ 2. ア オ 3. イ ウ 4. ウ エ 5. エ オ

【第18問】（配点：2）

次の教授と学生A及びBの【会話】は、刑事訴訟法第319条第1項に関するものである。①から⑧までの（ ）内に入る適切な語句を後記aからkまでの【語句群】から一つずつ選んで入れた場合、組合せとして正しいものは、後記1から5までのうちどれか。なお、①から⑧までの（ ）内にはそれぞれ異なる語句が入る。（解答欄は、[No.29]）

【会 話】

教 授：刑事訴訟法第319条第1項は、「任意にされたものでない疑のある自白は、これを証拠とすることができない」と規定していて、任意性のない自白の（①）を否定していますが、その根拠についてはどんな考え方があるかね。

学生A：まず、一つ目として、任意性のない自白は、その内容が（②）おそれがあり、誤判防止のため排除されるべきとする説があります。

教 授：この説に対しては、任意性のない自白でも、その内容が（③）と認められれば、証拠として許容される可能性があるのではないかという批判があるね。ほかにどんな考え方があるかな。

学生B：二つ目として、任意性のない自白は、（④）等を保障するため排除されるべきとする説があります。でも、この説については、（⑤）に関する事実認定が困難ではないかという

批判があります。

教 授：三つ目として、一つ目の説と二つ目の説を統合した考え方もあるね。

学生A：四つ目として、任意性のない自白は、(⑥)により得られた結果として排除されるべきとする説もあります。この説は、先ほどの三つの説と違い、(⑦)側から(⑧)側に視点を移して、取調べ方法を問題にするものです。

学生B：この説については、(⑥)により得られた自白の全てが刑事訴訟法第319条第1項により排除されるという結論になりやすく、規定の文言上無理があるという批判があります。

【語句群】

- a. 被告人 b. 取調官 c. 違法な手続 d. 虚偽ではない e. 虚偽である
f. 黙秘権 g. 自由心証主義 h. 証明力 i. 証拠能力
j. 供述者の主観的な心理状態 k. 客観的な取調べ状況

1. ① i ④ f 2. ② e ④ g 3. ③ d ⑤ k 4. ⑤ j ⑦ b 5. ⑥ c ⑧ a

〔第19問〕（配点：2）

次の【記述】は、酒酔い・酒気帯び鑑識カードの証拠能力に関する最高裁判所の判例を要約したものである。【記述】中の①から③までの()内から適切な語句を選んだ場合、その組合せとして正しいものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.30]）

【記 述】

本件「化学判定」欄は、甲警察署巡查Aが被疑者の呼気を通した飲酒検知管の着色度を観察して比色表と対照した検査結果を検知管の示度として記入したものであり、また、被疑者の外部的状態に関する記載のある欄は、同巡查が被疑者の言語、動作、酒臭、外貌、態度等の外部的状態に関する所定の項目につき観察した結果を所定の評語に印を付ける方法によって記入したものであって、本件「酒酔い・酒気帯び鑑識カード」のうち以上の部分は、同巡查が、被疑者の酒酔いの程度を判断するための資料として、被疑者の状態につき前記のような検査、観察により認識した結果を記載したものであるから、紙面下段の調査の日時の記載、同巡查の記名押印とあいまって、①（a. 刑事訴訟法第321条第3項にいう「検証の結果を記載した書面」 b. 刑事訴訟法第321条第4項にいう「鑑定の経過及び結果を記載した書面」）に当たるものと解するのが相当である。（中略）

「外観による判定」欄の記載は、同巡查が被疑者の外部的状態を観察した結果を記載したものであるから、②（a. 検証 b. 鑑定）の結果を記載したものと認められる。（中略）本件「酒酔い・酒気帯び鑑識カード」のうち被疑者との問答の記載のある欄は、同巡查が所定の項目につき質問をしてこれに対する被疑者の応答を簡単に記載したものであり、③（a. 被疑者が作成した供述書として刑事訴訟法第322条第1項の書面 b. 同巡查作成の捜査報告書たる性質のものとして刑事訴訟法第321条第1項第3号の書面）に当たるものと解するのが相当である。

1. ① a ② a ③ a
2. ① a ② a ③ b
3. ① a ② b ③ a
4. ① b ② b ③ b
5. ① b ② b ③ a

〔第20問〕（配点：2）

鑑定に関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものはどれか。（解答欄は，〔No.31〕）

1. 当事者の一方が鑑定を請求した場合，裁判所が鑑定を決定するについては，相手方又はその弁護人に意見を述べる機会を与えなければならない。
2. 裁判所は，選任した鑑定人に鑑定を命ずるに先立ってその尋問を行うが，尋問を行うための召喚に当該鑑定人が応じないときは勾引することができる。
3. 鑑定人には，鑑定をする前に，宣誓をさせなければならない。
4. 鑑定人に鑑定の経過及び結果を報告させるに当たっては，鑑定書により報告させる方法のほか，口頭で報告させる方法も認められている。
5. 鑑定人作成の鑑定書を取り調べた後，鑑定の過程について説明を求めるため，当該鑑定人を証人として尋問することができる。

〔第21問〕（配点：2）

主尋問後に証人が所在不明になるなどの事情により反対尋問を経ていない証人の証言の証拠能力に関する次のアからオまでの各記述のうち，誤っているものの組合せは，後記1から5までのうちどれか。（解答欄は，〔No.32〕）

- ア. 伝聞証拠とは，反対尋問を経ていない供述証拠であることを強調すると，反対尋問を受けておらず，伝聞証拠に当たることになるから，前記証言の証拠能力を否定する見解に結び付く。
- イ. 「公判期日における供述に代えて書面を証拠とし，又は公判期日外における他の者の供述を内容とする供述を証拠とすることはできない」という刑事訴訟法第320条第1項の文言を言葉どおりに解釈すると，前記証言の証拠能力を否定する見解に結び付く。
- ウ. 裁判官が証人の証言態度等を直接観察していることを重視すると，前記証言の証拠能力を否定する見解に結び付く。
- エ. 証人は，宣誓をしており，偽証罪による制裁という威嚇がある下での供述であることを重視すると，前記証言の証拠能力を肯定する見解に結び付く。
- オ. 前記証言が伝聞証拠に当たらないとの見解に立っても，反対尋問が実施できなくなった事情について証人申請をした当事者の責めに帰すべき理由がある場合には，手続的正義に反し，証拠能力が否定されると考えることも可能である。

1. ア イ 2. ア エ 3. イ ウ 4. ウ オ 5. エ オ

〔第22問〕（配点：3）

次の【事例】に関する裁判について述べた後記アからオまでの【記述】のうち，誤っているものの組合せは，後記1から5までのうちどれか。（解答欄は，〔No.33〕）

【事 例】

外国人である甲，乙，丙，丁及び戊は，共謀の上，平成23年4月1日，H県I市内において，被害者Vに対し，その顔面を多数回殴打するなどの暴行を加えてバッグ1個を強取したとして強盗罪によりH地方裁判所に起訴された。ちなみに，甲，乙，丙，丁及び戊は，いずれも，家庭裁判所に送致されることなく，成人として起訴された。その後，同年7月1日に開かれた第1回公判期日において，乙，丙，丁及び戊については，成人であることに間違いなことが確認されたが，甲については，18歳であることが判明した。また，同公判において，結審した。

裁判所は，甲，乙及び丙については，強盗罪の共同正犯である旨の心証を抱いたが，丁については，「公訴事実記載のとおり，甲，乙及び丙と共にVに対してその顔面を多数回殴打するなどの暴行を加えたことに間違いな。しかし，これは，Vを痛めつけるために行ったものであり，Vからバッグ1個を奪うためではない。Vからバッグ1個等財物を奪う話は誰からも聞いたこともない。」との丁の公判廷での供述のとおり，強盗罪の共謀までは認められず，前記強盗の手段である暴行に

つき、甲、乙及び丙と共に実行行為に関与したものととして共同暴行（暴力行為等処罰に関する法律第1条違反）の共同正犯にとどまる旨の心証を抱いた。さらに、戊については、犯罪の証明がない旨の心証を抱いた。

【記述】

- ア. 裁判所は、少年であることが判明した甲については、決定をもって、事件を家庭裁判所に移送しなければならない。
- イ. 裁判所は、乙につき、有罪の言渡しをするには、罪となるべき事実のみならず、証拠の標目及び法令の適用を示さなければならない。
- ウ. 裁判所は、丙につき、有罪の言渡しをするには、宣告により判決を告知する必要がある、宣告をせずに判決書謄本を丙に交付するだけでは、丙に判決を告知したことにはならない。
- エ. 裁判所は、丁につき、強盗罪の訴因から暴力行為等処罰に関する法律違反の罪の訴因に変更する手続を採っていないことから、有罪の言渡しをする余地はない。
- オ. 裁判所は、戊につき、無罪の言渡しをする場合には、決定ではなく、判決でなければならない。

1. ア ウ 2. ア エ 3. イ ウ 4. イ オ 5. エ オ

（参照条文）暴力行為等処罰に関する法律

第1条 団体若ハ多衆ノ威力ヲ示シ、団体若ハ多衆ヲ仮装シテ威力ヲ示シ又ハ兇器ヲ示シ若ハ数人共同シテ刑法（明治40年法律第45号）第208条、第222条又ハ第261条ノ罪ヲ犯シタル者ハ3年以下ノ懲役又ハ30万円以下ノ罰金ニ処ス

〔第23問〕（配点：2）

準抗告に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。（解答欄は、[No.34]）

- 1. 被疑者又は弁護人は、逮捕状を発付した裁判に対して準抗告をすることができる。
- 2. 検察官は、地方裁判所の裁判官がした勾留請求を却下する裁判に対して高等裁判所に準抗告をすることができる。
- 3. 被疑者又は弁護人は、司法警察員が録取した供述録取書の内容に不服がある場合、これに被疑者が署名したことの取消しを求める準抗告をすることができる。
- 4. 被疑者又は弁護人は、捜査機関が、搜索差押許可状に記載された「差し押さえるべき物」に該当しない印鑑を写真撮影した場合、これにより得られたネガ及び写真の廃棄又は引渡しを求める準抗告をすることができない。
- 5. 被告人又は弁護人は、第1回公判期日後の保釈請求を却下する裁判に対して準抗告をすることができる。

〔第24問〕（配点：3）

次のアからオまでの各記述のうち、刑事訴訟法の規定上、対象となっている事件の法定刑の軽重による差異が設けられていないものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、[No.35]）

- ア. 現行犯人を逮捕することができる要件
- イ. 被疑者を勾留することができる要件
- ウ. 告訴をすることができる者の範囲
- エ. 公訴時効が完成する期間
- オ. 公判期日において、被害に関する心情その他被告事件に関する意見を陳述したい旨の申出ができる被害者の範囲

1. ア イ 2. ア エ 3. イ オ 4. ウ エ 5. ウ オ

〔第25問〕（配点：3）

被疑者、被告人及び弁護人の権利に関する次のアからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.36〕）

ア．被疑者、被告人又は弁護人は、あらかじめ証拠を保全しておかなければその証拠を使用することが困難な事情があるときは、第1回の公判期日前に限り、裁判官に押収、搜索、検証、証人の尋問又は鑑定処分を請求することができる。

イ．公判前整理手続期日には、被告人は、裁判所の許可がなければ出頭することができない。

ウ．検察官から取調べ請求がなされた証拠に対して同意又は不同意の意見を述べるのは、弁護人のみが有する権利である。

エ．被告人甲の弁護人は、裁判長に告げて、共同審理を受けている被告人乙の供述を求めることができるが、甲が乙の供述を求めることはできない。

オ．控訴審では、被告人自身が弁論をすることはできず、控訴趣意書を被告人が差し出した場合でも、それに基づく弁論は弁護人が行う。

1. ア イ 2. ア オ 3. イ エ 4. ウ エ 5. ウ オ

〔第26問〕（配点：3）

訴因の予備的記載又は択一的記載に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。（解答欄は、〔No.37〕、〔No.38〕 順不同）

1．本位的訴因と併合罪の関係にある事実を予備的訴因とすることは許されない。

2．起訴状に3個以上の訴因を予備的又は択一的に記載することは許されない。

3．審理の途中で予備的訴因を追加することも許される。

4．訴因を予備的又は択一的に記載した場合であっても、「罪となるべき事実」の特定が必要であるから、罰条を予備的又は択一的に記載することは許されない。

5．本位的訴因について有罪判決を言い渡す場合、予備的訴因については無罪判決を言い渡さなければならない。

短答式試験問題集
〔一般教養科目〕

〔一般教養科目〕（４２問中２０問選択：１問につき３点，６０点満点）

〔第１問〕

次のアからオまでの各記述は、善悪について述べた思想家の著作からの引用である。後記１から５までは、それぞれの引用についての説明であるが、説明の内容として下線部に明らかな誤りが含まれているものを、後記１から５までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No. １〕）

（省 略）

- １．アは、『この人を見よ』からの引用である。ニーチェは、善人と称する弱者が強者に対して怨念（ルサンチマン）を持ち、悪人として敵視した強者を支配するために生み出したものがキリスト教の道徳であるとし、それを「奴隷道徳」とみなした。
- ２．イは、『歎異抄』からの引用である。親鸞は、自分の力を頼りとする善人よりも、自分の悪人としての本質を自覚し、絶望しながら仏にすがる悪人こそ、救いの対象にふさわしいとみなし、悪人正機の教えを説いた。
- ３．ウは、『荀子』からの引用である。荀子は、性悪説を唱え、人間の本性は悪であり、それゆえ、善行とされるものであっても偽りであり信用することができないとし、戦乱の世の人間不信の現状を明らかにした。
- ４．エは、『道徳及び立法の諸原理序説』からの引用である。ベンサムは、快楽の増大に役立つものが善であり、快楽を妨害し、苦痛をもたらすものが悪であると判断する「功利の原理」から、個人の幸福の総計が社会全体の幸福であるとした。
- ５．オは、『リヴァイアサン』からの引用である。ホッブズは、正義も道徳も存在しない自然な状態においては、善悪の判断基準が個々の人間の内にすることになり、その結果、人間は利己的に行動し、互いに他人を敵として争うことになると説いた。

〔第２問〕

基本的な哲学用語とそれに対する説明として最も適切なものを、次の１から５までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No. ２〕）

- １．アイデア：アイデアとは、一般的に言えば、「あるものをそのものたらしめているもの」である。様々な犬がいるが、それを犬たらしめているものが犬のアイデアであり、「善い」とされる様々なものを「善いもの」たらしめている「善さそのもの」が善のアイデアである。アイデアこそが真の实在であり、うつろいやすい人間の精神のうちに形成される観念（idea）とは異なるとプラトンは考えた。
- ２．方法的懐疑：デカルトは初めて自覚的かつ方法的に懐疑を遂行した哲学者であった。そこに机があるという感覚は幻覚あるいは夢であるかもしれない。絶対確実と思われる数学でさえ、誤りであるかもしれない。こうして、絶対確実なことは何一つ知りえないという人間の本質的な有限性を示すために、デカルトは全てを徹底的に疑った。これが「方法的懐疑」と呼ばれるものである。
- ３．物自体：我々の経験は主観の形式——時間・空間という形式、及び実体や因果等の諸カテゴリー——によって構成されており、それゆえ主観的なものとなっている。そこでカントは、主観の形式によって構成される以前の客観的对象そのものを「物自体」と呼び、物自体を正しく認識するためにわれわれの理性の使用を厳しく批判し、制限した。
- ４．道具主義：観察は理論に先立ってなされうると考えられるかもしれないが、デューイはプラグマティストとしてそのような考えを批判した。理論という道具によって初めてものごとを

正しく見ることも可能になるというのである。この考えに基づき、デューイは、理論の正しさを「絶対確実な真理を認識するための最も有用な道具であること」と規定した。

5. 世界内存在：私は決して世界の中の一つの対象として存在するのではない。私の死によって、私にとってのこの世界は終焉する。世界がまずあり、そこに私が生まれるのではない。逆である。まず私が存在し、それによって世界が成立する。このような、世界の成立以前に存在し、世界を成立させる「私」の存在の在り方を、ハイデガーは「世界内存在」と呼んだ。

〔第3問〕

次の文章の下線部（ア）から（エ）までの中には、文脈上不適切な表現となっているものがある。

例えば下線部（A）は、以下のように直すことで、文脈上適切な表現となる。

（A）関係し → 関係なく

これを参考にして、下線部（ア）から（エ）までのうち、文脈上不適切な表現となる箇所を判断し、その個数を、後記1から5までのの中から選びなさい。（解答欄は、[No. 3]）

（省 略）

1. 1
2. 2
3. 3
4. 4
5. 0

【出典】時枝誠記『国語学原論 続篇』

〔第4問〕

次の文章は、中村真一郎『戦後文学の回想』の中の小林秀雄の文学観について述べた一節であるが、空欄（ア）から（ウ）までに入るものとして適切な語句の組合せを、後記1から5までのの中から選びなさい。（解答欄は、[No. 4]）

（省 略）

- | | | | | | |
|------|----|---|-------------|---|-------|
| 1. ア | 言葉 | イ | 全く理解していなかった | ウ | 志賀直哉 |
| 2. ア | 言葉 | イ | 鋭く批判していた | ウ | 谷崎潤一郎 |
| 3. ア | 語り | イ | 正確に把握していた | ウ | 谷崎潤一郎 |
| 4. ア | 語り | イ | 全く理解していなかった | ウ | 宮沢賢治 |
| 5. ア | 描写 | イ | 正確に把握していた | ウ | 志賀直哉 |

〔第5問〕

次の文章は、ある小説の一節を引用したものである。この小説の主人公である「彼」には、かつてひそかに思っていた女性がありながら種々の事情に縛られて告白を断念した過去がある。引用した一節は、「彼」が過去のこだわりを悔いて、改めて自分の率直な思いを相手の女性に伝えようと決意する場面である。この場面における「彼」の心境に最も合致する語句を、後記1から5までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.5])

(省 略)

1. 行雲流水
2. 春風駘蕩
3. 順風満帆
4. 漱石枕流
5. 色即是空

【出典】夏目漱石『それから』

〔第6問〕

日本の和歌・俳諧においては、描写対象のいわゆる「本意」を新しく捉え直したと評価される作品が生まれることがある。

例えば、鶯を詠んだ代表作としては、

春たてば花とや見らむ白雪のかかれる枝にうぐひすぞなく
谷河のうちいづる浪もこゑたてつ鶯さそへ春の山かぜ

といったものがあり、描写対象である鶯の「本意」を、鳴くことによって春を告げるもの、と捉えているが、これに対して、

数ならぬ身をうぐひすとおもへどもなくをば人もしのばざりけり
という作品は、「うぐひす」を「うく（憂く）」と「ひず（干ず）」、すなわち数ならぬ身を憂い、涙も乾くことがないという意味として、鶯の本意を新しく捉え直したものと評価されている。

この事例を参考にしつつ、蛙の「本意」を新しく捉え直したと評価される作品を、後記1から5までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.6])

1. 古池や蛙飛びこむ水の音（芭蕉）
2. けふきけば井手の蛙もすだくなり苗代水を誰まかすらん（源重之）
3. 夕暮の春行く水に啼く蛙風にはれせぬ声ぞかすめる（正徹）
4. 手をついて歌申しあぐる蛙かな（宗鑑）
5. (省 略)（山口青邨）

〔第7問〕

初めて日本を訪れた外国人たちの目から見た日本社会の記述は、それぞれの時代に日本国内に居住・生活していた人々によって作成された史料ではうかがうことのできない豊かな内容を持つことが多い。次のアからエまでの各記述は、いずれもその例であるが、これらの記述を年代順に配列したものとして正しいものを、後記1から5までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No. 7〕）

（省 略）

1. イ ア エ ウ
2. イ ウ ア エ
3. イ エ ウ ア
4. エ ア イ ウ
5. エ イ ウ ア

【出典】ア イザベラ・バード『日本奥地紀行』
イ 宋希環『老松堂日本行録』
ウ ペルリ『ペルリ提督日本遠征記（上巻）』
エ 歴史学研究会編『日本史史料〔2〕中世』

〔第8問〕

次のアからオまでの各記述は、様々な角度から森と人間との関係について述べたものであるが、空欄（A）から（F）までに入る言葉の番号として正しいものの組合せを、後記1から5までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.8〕）

ア．森が切り拓かれて文明が生まれたといわれる。しかし、森の後退と人間社会発展の相関関係はそれ以前から認められる。火は、弓矢が発明される前の（A）には、獲物の狩り出しのための効率的な手段だった。アフリカやラテン・アメリカのサバンナのかかなりの部分は、狩猟のための放火の結果、拡大したと考えられている。

（A）語群 ①旧石器時代 ②中石器時代 ③新石器時代

イ．人類最古の叙事詩といわれる（B）では、森を人間の侵入から守ろうとする半神半獣の神フンババと、森を切り拓いて都市国家建設のための木材を得ようとする主人公の王との戦いが描かれている。戦いの末、王が勝利し、フンババはその頭部を失って殺されるが、フンババの死を知った主宰神は侵犯者たちに破滅の呪詛をかける。この物語は、森林破壊が結局は文明の滅亡をもたらすことになることを表している。

（B）語群 ①リグ・ヴェーダ ②オデュッセイア ③ギルガメシュ叙事詩

ウ．ローマ帝国は、陶器製造・金属加工といった工業の燃料を得るために、また、過剰な放牧により、地中海世界の森林を破壊した。また、帝国末期になると、膨大な金銀が貿易の対価として（C）に流出していたため、金属の採掘を拡大した。森林の破壊や金属の採掘拡大は、大きな環境破壊を引き起こした。こうした自然環境に対する適応能力の欠如が、ローマ帝国滅亡の大きな要因であったといわれている。

（C）語群 ①エジプト ②ペルシャ ③インド

エ．中世のヨーロッパは森の王国だった。ミズナラやブナといった落葉高木の森が、西ヨーロッパのほぼ全域を覆っていた。冶金術の発展とともに、鉄製の斧や鉋を用いて森の開墾が行われるようになり、12～13世紀になると大開墾事業が始まる。農業生産は飛躍的に増大したが、他方で森林から農業地や牧草地への転換は（D）菌を持つある小動物の増殖をもたらし、結果的に（D）の大流行を引き起こした。それは森林破壊の大きな代償であった。

（D）語群 ①ペスト ②ジフテリア ③コレラ

オ．アメリカでは、近代における人口移動によって、人口増大と森林の破壊が劇的に進行した。アメリカにおける開拓は、多くのインディアン土地を奪いながら広大な平坦地を耕地に変えていった。20世紀になると、耕地に大量の人造肥料と農薬を投入する機械化農業が展開された。農業生産力は飛躍的に増大したが、深刻な土壌侵食や土壌劣化が発生し、土砂が強風に巻き上げられて空を暗くした。1934年を中心に砂嵐の吹き荒れる（E）の貧農一家の苦難を描いた小説が（F）である。

（E）語群 ①オレゴン ②テネシー ③オクラホマ

（F）語群 ①『怒りの葡萄』 ②『誰がために鐘は鳴る』 ③『サンクチュアリ』

	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)
1.	②	②	①	①	②	①
2.	①	③	③	①	③	①
3.	③	②	②	②	①	③
4.	①	①	③	③	①	②
5.	②	②	①	③	③	①

〔第9問〕

第一次世界大戦は、世界の在り方を大きく変えた。第一次世界大戦前後に関する各記述のうち、明らかな誤りを含むものを、次の1から5までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.9])

1. 第一次世界大戦の前後から、芸術面では自由な表現様式が噴出し、絵画のジャンルでは、表現主義、フォーヴィズム、キュビズム、未来派などが登場した。第一次世界大戦後になると、ダダイズムやシュルレアリスムも現れることとなった。
2. オスマン帝国は、何世紀にもわたって、ヨーロッパ諸国の政治配置を動かす震源の一つであった。しかし、オスマン帝国のヨーロッパ諸国に対する関係は、攻勢から次第に守勢へと転じていき、第一次世界大戦の結果、領土の大半を失って滅亡への道を歩むこととなった。
3. アメリカがモンロー主義を放棄して、第一次世界大戦に参戦し、戦後の国際連盟の結成や運営においても中心的な役割を果たした結果、現在に至るアメリカ中心の世界秩序が確立されることになった。
4. アメリカの第一次世界大戦参戦と同時期に、ロシア革命による社会主義国が誕生した。革命によって、ロシアは第一次世界大戦の戦線から離脱し、やがて一国社会主義の建設を志向するようになった。
5. アメリカのウィルソン大統領は、第一次世界大戦の講和条件として十四カ条を発表し、民族自決の原則、植民地住民の利益尊重を唱えた。第一次世界大戦後のアジアでは、中国の五四運動やインドの非暴力・非協力運動などの民族運動が活性化した。

〔第10問〕

次の文章は、20世紀の国際通貨体制や為替制度に関するものである。下線部(ア)から(オ)までの語句のうち、誤っているものの組合せを、後記1から5までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.10])

世界大恐慌は多くの国の経済に多大な影響を与えた。各国政府は自国経済を守るために関税引き上げなどの保護貿易政策を進め、その結果、世界経済はブロック化してしまう。こうした経済のブロック化が第二次世界大戦の一因にもなったという反省から、英米など主要連合国は終戦間際に(ア)ブレトン・ウッズ協定を結び、国際的な経済協調や国際通貨体制、自由貿易に関する取り決めを行った。この協定に従って、国際通貨基金(IMF)が創設され、関税および貿易に関する一般協定(GATT)が締結されることとなった。

その後しばらく、金1オンス＝35ドルを基軸とした金本位制が続き、為替市場は固定相場制をとった。ドル・円レートは、当時1ドル＝(イ)360円であった。しかし、1970年代に入り、(ウ)オイル・ショックに対処するため、ニクソン大統領はドルと金の交換停止に踏み切った。この交換停止の決定が、(エ)ブレトン・ウッズ体制を崩壊させる。この時、円は増価され、1ドル＝308円となった。それでも固定相場制を続けることは困難であり、結局は変動相場制に移行する。その後、ほぼ一貫してドルの価値は下がり続ける。(オ)プラザ合意では、1980年代に加速したドル安に歯止めをかけようとしたが、長期的なドル安の流れは止まらなかった。

1. ア イ
2. ア ウ
3. イ エ
4. ウ エ
5. ウ オ

〔第 11 問〕

日本の農林水産業と貿易に関する記述として明らかに誤っているものを、次の 1 から 5 までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.11])

1. 日本が輸入している小麦・とうもろこし・大豆の最大の輸入相手国は、1990 年代まではアメリカであったが、2010 年現在はいずれも中国となっている。
2. 日本は国土面積の 7 割弱が森林であり、1960 年には木材供給量の 8 割以上を国産材が占めていたが、2010 年現在、外材供給量が国産材を上回っている。
3. 日本の漁獲量は 1980 年代前半まで世界最大であったが、遠洋・沖合漁業の衰退とともに漁獲量が減少し、2010 年現在、日本の水産物輸入金額は世界最大となっている。
4. 日本は 1990 年代半ば以降、ウルグアイ・ラウンドを契機としてミニマム・アクセス米の輸入を開始し、2010 年現在、主にアメリカやタイから米を輸入している。
5. 2010 年現在、日本の食料自給率(熱量換算)は 1960 年の約半分となり、とくに米以外の穀物や果実、肉類、乳製品の自給率低下が顕著である。

〔第 12 問〕

宗教に関する記述として最も適切なものを、次の 1 から 5 までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.12])

1. 一般に宗教とは、超自然的・超人間的な存在に対する信仰と理解される。例えばキリスト教やイスラム教にいう唯一の神は、超自然的・超人間的な存在に当たる。仏教も、これらと同様に、超自然的・超人間的な存在としての仏による衆生の救済を希求する信仰として興った。
2. デュルケームは、宗教が社会を統合する機能を持つことを強調した。アメリカ大統領が就任の宣誓時に聖書に手を置くのも、この機能と関連付けて理解できるが、第 44 代オバマ大統領は、政教分離の立場から合衆国法典に手を置いて就任の宣誓を行った。
3. カリスマとは元々、「神の恵み」を意味する宗教用語である。ウェーバーは、カリスマという言葉のある人物の非日常的な資質や能力という意味で用い、カリスマ的指導者への人々の帰依が支配の正当性の根拠となる場合を、カリスマ的支配と呼んだ。
4. ベンジャミン・フランクリンは、カルヴィニストとしての信仰生活を送りながら、他方で合理的な経営哲学を確立した。その生涯と思想に創造的刺激を受けたドラッカーは、プロフェッショナルの条件として信仰の保持を挙げている。
5. 近代化とともに、宗教が公的なものから私的なものに変質した結果、日本でも 19 世紀の中頃に、多くの新宗教(新興宗教ともいう)が生まれ、教勢を伸ばした。しかし第二次世界大戦後は、その動きに歯止めがかかっている。

〔第 13 問〕

先端医療技術の進展に伴い、いわゆる生命倫理が問題となる場面が生じている。この問題をめぐる日本の内外の現状についての記述として明らかに誤っているものを、次の 1 から 5 までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.13])

1. 日本では、法律によりヒトクローンの作製を禁止しているが、他方で、クローン胚利用による神経細胞や移植臓器の培養の可能性が生まれたため、再生医療分野での活用の期待が高まり、研究目的でのヒトクローン胚作製の是非が議論されている。
2. 不妊治療の一つとして、生殖技術を使って他人のために子どもを産む代理出産を認めている国や州が存在するが、遺伝上の母と出産した代理母の間で親権や養育権をめぐる訴訟が起き

るなどの事態も発生している。

3. 男女の産み分けは、男児だけに発病する遺伝病への対策として女児だけを妊娠させる場合に限り、認めている国が多い。その一方、出生前の性別認識が容易になったことで、男児妊娠が好まれる国においては、選択的に女児が中絶されることもある。
4. 臓器移植が国際的に広がることによって、途上国が臓器の供給源となり、先進国のみが先端医療技術の恩恵を受けるといった南北間の不均衡が生じることや、経済的利益を得る目的で臓器を提供する事態が生じるなどの弊害も指摘されている。
5. 遺伝病は、当人だけでなく、世代間の問題となり次世代にも影響を与える可能性があると考えられるため、日本における遺伝子治療は、体細胞だけでなく、受精卵など生殖細胞に対して行うことが一般化している。

〔第 14 問〕

1990 年代末以降の日本の地方分権・地域主権改革に関する記述として、次のアからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せを、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。（解答欄は、[No. 14]）

- ア. 住民の政治参加を促進するため、リコールやイニシアチブの制度が初めて導入された。
- イ. 機関委任事務が廃止され、国の直接執行事務とされたわずかな事務を除き、法定受託事務と自治事務に再編成された。
- ウ. 国庫補助負担金を改革し、国から地方に税源を移譲するとともに、地方交付税の増額を目指す三位一体の改革が行われた。
- エ. 地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定され、各自治体財政の健全度の指標を示すことで、早期の危険発見と破綻防止が図られた。
- オ. 平成の大合併と呼ばれる市町村合併が進められ、平成 22（2010）年度末の時点で市町村の数は 3232 にまで減少した。

1. ア ウ
2. ア オ
3. イ ウ
4. イ エ
5. ウ オ

〔第 15 問〕

世界の国又は地域の現行選挙制度に関する記述として明らかに誤っているものを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。（解答欄は、[No.15]）

1. 台湾総統の任期は 4 年で、再選は 1 回のみとされている。
2. ロシア連邦大統領の任期は 6 年で、3 選（連続しない場合を含む）は禁止されている。
3. フランス共和国大統領の任期は 5 年で、連続 3 選は禁止されている。
4. アメリカ合衆国大統領の任期は 4 年で、3 選（連続しない場合を含む）は禁止されている。
5. 大韓民国大統領の任期は 5 年で、再選は禁止されている。

〔第 16 問〕

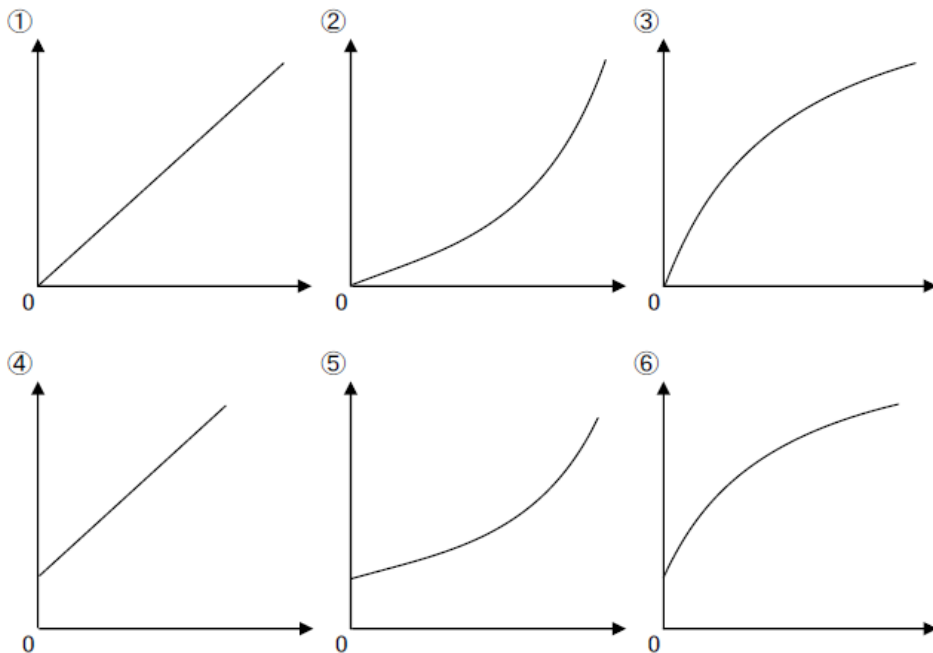
A 国と B 国において、それぞれ甲、乙の 2 財が生産されている。生産要素は労働のみであり、甲 1 単位の生産に A 国では 5 人、B 国では 7 人、乙 1 単位の生産に A 国では 8 人、B 国では 10 人が必要であるとする。この場合の比較優位に関する記述として最も適切なものを、次の 1 から 5 までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.16〕）

1. A 国は甲、B 国は乙の生産に比較優位を持つ。
2. A 国は乙、B 国は甲の生産に比較優位を持つ。
3. A 国も B 国も、甲の生産に比較優位を持つ。
4. A 国も B 国も、乙の生産に比較優位を持つ。
5. A 国は B 国に対して比較優位を持つ。

〔第 17 問〕

企業の生産量と総費用の関係を示す総費用曲線のグラフ①から⑥までのうち、限界費用が逓増するものとして適切なグラフの組合せを、後記 1 から 5 までの中から選びなさい。

ただし、グラフの縦軸は総費用、横軸は生産量とし、①から③までのグラフは原点を通り、④から⑥までのグラフは正の切片を持つものとする。（解答欄は、〔No.17〕）



1. ①と④
2. ②と⑤
3. ③と⑥
4. ①と②と③
5. ④と⑤と⑥

〔第 18 問〕

工業は、一般にその種類によって特徴に応じた立地を選択する。下記のア欄は様々な工業が指向する立地の特徴を示したものであり、イ欄は日本の主な工業の種類を示したものであるが、このような一般原則に従った場合、ア欄とイ欄の組合せとして最も適切なものを、後記 1 から 5 までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.18〕）

ア欄 工業が指向する立地

- ① 製品に対する原料の重量が大きく、原料産地に立地する原料指向型
- ② 消費需要の大きい大都市に立地する市場指向型
- ③ 安価で豊富な労働力を求めて立地する労働力指向型
- ④ 原料輸入や製品輸送など交通の利便性を重視する交通指向型
- ⑤ 企業間の受注の効率性や部品の輸送コストを抑えるため集積する集積指向型

イ欄 工業の種類

- A 自動車，電気機械
- B 繊維，縫製品
- C 石油化学，鉄鋼
- D ビール，印刷
- E パルプ，セメント

- 1. ①－A ②－E ③－C ④－D ⑤－B
- 2. ①－B ②－A ③－D ④－E ⑤－C
- 3. ①－C ②－B ③－E ④－A ⑤－D
- 4. ①－D ②－C ③－A ④－B ⑤－E
- 5. ①－E ②－D ③－B ④－C ⑤－A

〔第 19 問〕

甲は、A社に勤務して 800 万円の年収を得ているが、会社を辞めて自分の店Bを開業することに決めたとする。次のアからエの条件の下で、甲が店Bを 1 年間経営するのにかかる経済学的費用として最も適切な金額を、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.19])

- ア. 甲は店Bの開業に必要な物件Cを既に所有しており、新たに購入あるいは賃借する必要はない。
- イ. 甲は物件Cを月 20 万円で乙に貸しているが、A社を退職すると同時に乙から返却を受けることが決まっている。
- ウ. 物件Cを店舗として改装するには 1000 万円が必要となるが、甲には 1000 万円の預金（年利 1 %）があるため、これを払い戻して改装費に充てる予定である。改装費は毎年 100 万円ずつ償却される。
- エ. 店Bを経営するに当たり、最初の年に、人件費として 300 万円、その他の運転資金として 400 万円が必要である。

- 1. 800 万円
- 2. 1040 万円
- 3. 1600 万円
- 4. 1850 万円
- 5. 2840 万円

〔第 20 問〕

摩擦のある水平面上に静止した一様な密度の剛体球に、その中心に向かう水平な撃力を与えたところ、剛体球は動き始めた。その後の剛体球の運動に関する記述として最も適切なものを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。ただし、空気抵抗は無視し、摩擦は滑り摩擦のみを考慮して転がり摩擦は考慮しない。(解答欄は、[No.20])

1. 直進運動は減速し回転運動は加速した後、一定の速さで転がる。
2. 直進運動は加速し回転運動は減速した後、一定の速さで転がる。
3. 直進運動は加速し回転運動は減速した後、静止する。
4. 直進運動も回転運動も減速した後、静止する。
5. 常に一定の速さで転がる。

〔第 21 問〕

一定密度、一様な厚みをもつ半径 a の円板がある。この円板から、内接する半径 $a/2$ の小円板を切り取って三日月状にすると、重心の位置は元の円板の中心から切り取った小円板と反対方向にどれだけ移動するか。最も適切なものを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.21])

1. $a/10$
2. $a/8$
3. $a/6$
4. $a/4$
5. $a/2$

〔第 22 問〕

一様な密度の剛体球 A が、それと同じ半径 r と質量をもつ静止した一様な密度の剛体球 B に向かって直進して（完全）弾性衝突した。衝突後、球 A は衝突前の直進方向から 60° それた方向に進行した。この場合の衝突径数（衝突前の球 A の中心を通る直進方向の直線と、球 B の中心との距離）として正しいものを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。ただし、両球 A、B が衝突した瞬間、それらの接触面に垂直な方向にのみ撃力が働いたものとする。(解答欄は、[No.22])

1. $r/2$
2. $r/\sqrt{3}$
3. $\sqrt{3}r/2$
4. r
5. $\sqrt{3}r$

〔第 23 問〕

次のアからオまでの各記述のうち、正しいものの組合せを、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.23])

- ア. 遺伝子導入作物のトウモロコシやダイズを作るに当たっては、成長した植物体に遺伝子を導入した細菌を感染させており、この細菌が人体に悪影響を及ぼす。
- イ. 病原性の細菌が付着している食物を食べても、ほとんどの人が病気にならないのは、細菌

が胃で強酸にさらされて死ぬためである。

ウ．結核はウイルスによって感染するため、抗生物質による治療は効果がなく、抗ウイルス剤投与が唯一の治療法になっている。

エ．一般のがんは遺伝性ではなく、一つの細胞の中で複数の遺伝子変異が起きて増殖が盛んになった結果、その細胞が異常に増えることが原因である。

オ．メタボリックシンドロームは、生活習慣の変化に伴ってエネルギー貯蔵の方向に代謝が傾き、糖尿病・高血圧などを経て動脈硬化を導くものである。

1. ア イ ウ
2. ア エ オ
3. イ ウ エ
4. イ エ オ
5. ウ オ

[第 24 問]

タンパク質は 20 種類のアミノ酸で構成されている。タンパク質のアミノ酸配列の情報は、mRNA の塩基配列が担っており、mRNA の塩基三つ一組で、一つのアミノ酸を規定する。塩基三つ一組を、暗号に見立ててコドンと呼び、20 種類のアミノ酸を規定するコドンを次のとおり表にしたものをコドン表という。なお、タンパク質の合成は、必ずメチオニン (Met) から始まるため、メチオニンを規定するコドンを開始コドンという。後記 1 から 5 までは、ある mRNA の開始コドンから下流の一部の塩基配列を示したものである。次のコドン表を参考にして、タンパク質の情報を持ち得ない mRNA の配列を、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.24])

2文字目

	U	C	A	G	
1 文字目	U UUU Phe UUC Phe UUA Leu UUG Leu	UCU Ser UCC Ser UCA Ser UCG Ser	UAU Tyr UAC Tyr UAA 終止 UAG 終止	UGU Cys UGC Cys UGA 終止 UGG Trp	U C A G
	C CUU Leu CUC Leu CUA Leu CUG Leu	CCU Pro CCC Pro CCA Pro CCG Pro	CAU His CAC His CAA Gln CAG Gln	CGU Arg CGC Arg CGA Arg CGG Arg	U C A G
	A AUU Ile AUC Ile AUA Ile AUG Met/開始	ACU Thr ACC Thr ACA Thr ACG Thr	AAU Asn AAC Asn AAA Lys AAG Lys	AGU Ser AGC Ser AGA Arg AGG Arg	U C A G
	G GUU Val GUC Val GUA Val GUG Val	GCU Ala GCC Ala GCA Ala GCG Ala	GAU Asp GAC Asp GAA Glu GAG Glu	GGU Gly GGC Gly GGA Gly GGG Gly	U C A G

3
文字目

コドン表

1. AUG CUG ACU UGC CGA GUA ACG CUU ACG
2. AUG ACU UAG CCC AAA GAG CUG ACU UGC
3. AUG GUA ACG UGC CGA AAA ACU UGC CGA
4. AUG AAU GGU ACU CUG ACU UGC CAC GCU
5. AUG UGC CAC UGC CGA GUA ACG GAG CUG

〔第 25 問〕

個人の特定のため、PCR (Polymerase Chain Reaction) を用いた DNA 鑑定が行われることがある。ヒトのゲノムの塩基数は 30 億にもなるが、PCR では、その中の特定の領域だけを増幅させることができる。DNA の特定の領域だけ増幅させるには、DNA ポリメラーゼのある特徴を利用している。DNA の特定の領域だけ増幅させるための DNA ポリメラーゼの特徴として最も適切な記述を、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は, [No.25])

1. 増幅の開始にはプライマーを必要とする。
2. 増幅の開始には 1 本鎖 DNA を必要とする。
3. 増幅の開始には 3' → 5' エキソヌクレアーゼ活性を必要とする。
4. 増幅の開始には 5' → 3' エキソヌクレアーゼ活性を必要とする。
5. 増幅の開始には dATP, dCTP, dGTP, dTTP を必要とする。

〔第 26 問〕

地球の形や運動に関する次のアからエまでの各記述のうち、正しいものの組合せを、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は, [No.26])

- ア. 自転している地球には遠心力が働いている。このため地球は完全な球体ではなく、回転楕円体に近い形状であり、赤道半径は極半径に比べて大きくなっている。
- イ. 回帰線は、地球の運動様式で決まり、約 4 万年の周期で変化している。地球の四季と回帰線は密接に関係し、回帰線が低緯度側に移動すると四季がより明瞭になる。
- ウ. 日付変更線を西から東に横切ることにより、初日の出を 2 回見ることができる。
- エ. 地球上の 2 地点間を結ぶ最短の進路は、正距方位図法の地図上では直線にならないが、メルカトル図法の地図上では直線になる。

1. ア イ
2. ア ウ
3. ア エ
4. イ ウ
5. ウ エ

〔第 27 問〕

地球における様々な現象に関する記述として最も適切なものを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.27])

1. 火山噴火時には様々な現象が見られる。そのうちの火砕流の発生と溶岩流の流出では、いずれも高温な物質が地表面を移動するため、甚大な火山災害が発生する可能性がある。それらによる火山災害の程度は、噴出量や高温物質の移動速度に依存するが、通常、火砕流は溶岩流に比べて移動速度が小さい。
2. 火山地形を特徴づける凹型の地形としてカルデラと火口がある。カルデラの形成は、噴火により地下の物質が外部に放出されるために地下に欠損が生じて地表が陥没することによる場合が多く、このため、カルデラの直径は比較的小さい。これに対して、火口は地表付近で起きる噴火時の爆発で形成されるため、直径が比較的大きい。
3. 一般的に、地震は岩盤に力が加わることにより、岩盤中の断層にずれが生ずるために発生し、地下において岩盤が溶解している部分では、断層が存在せずに地震が発生しない。このため、日本列島においては地下 5 km より深い領域では地震は発生しない。
4. 地震の発生に伴う地表面の揺れは震源からの距離に依存するが、震源からの距離が大きくても表層付近の地質条件により揺れが大きくなる場合がある。このため、震源からの距離がほぼ等しく、かつ隣接する低地と台地では低地に被害が集中しやすい。
5. 地球上の地震発生地点は帯状に分布する。そのような事例として、プレートどうしが近づきつつある大西洋中央海嶺などのプレート境界、プレートどうしが離れあう伊豆・小笠原海溝などのプレート境界があげられる。

〔第 28 問〕

次の文章は、気候変動の要因となる現象について述べたものであるが、空欄（ア）から（エ）までに入るものとして最も適切な語句及び数値の組合せを、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.28])

気候変動の要因の一つとして太陽活動が挙げられる。現在から数百年前の（ア）においては太陽活動の（イ）の状態が数十年間に及ぶことが複数回あり、グローバルな低温化に寄与したと考えられている。同時期には浅間山をはじめ世界的に火山活動も活発で、成層圏まで注入された火山性エアロゾルが日射を遮断したことも影響した。

太陽活動は、20 世紀についてみれば、平均的な約（ウ）年の周期変動を示したが、黒点数の増減にみられるように、その周期にはそれより長い時期と短い時期があり、長いときには、地球の気候は（エ）期となる傾向が認められる。2007 年から 2010 年には（イ）期が継続し、その影響がどのように現れてくるか注目されている。

- | | | | | | | | |
|------|-----|---|----|---|----|---|----|
| 1. ア | 小氷期 | イ | 極小 | ウ | 11 | エ | 寒冷 |
| 2. ア | 小氷期 | イ | 極大 | ウ | 11 | エ | 温暖 |
| 3. ア | 間氷期 | イ | 極小 | ウ | 11 | エ | 温暖 |
| 4. ア | 間氷期 | イ | 極大 | ウ | 14 | エ | 温暖 |
| 5. ア | 氷期 | イ | 極小 | ウ | 14 | エ | 寒冷 |

〔第 29 問〕

雲に関する次のアからエまでの各記述について、正誤の組合せを、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.29])

- ア．雲にはパラソル効果と温室効果の両作用がある。上層雲では温室効果に比べてパラソル効果が大きく作用し、下層雲ではパラソル効果に比べて温室効果が大きく作用する。
- イ．積雲の発生時には潜熱を大気中に放出し、上昇気流を誘発するので、積雲を更に発達させる正のフィードバック機構が働く。
- ウ．集中豪雨の原因となる雲は主として積乱雲で、その雲頂高度は 15 ～ 18 km に達する場合もあり、その高度が高くなるほど豪雨の危険度が増す。
- エ．地表の気温と露点温度の差が小さい場合には雲底高度が低くなり、その差が 0 になると飽和状態となり、雲や霧が発生することになる。

	ア	イ	ウ	エ
1. 正	正	正	正	正
2. 正	正	正	正	誤
3. 正	正	正	誤	正
4. 正	誤	正	正	正
5. 誤	正	正	正	正

〔第 30 問〕

酸化還元反応による変化ではないものを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.30])

1. 潮風で鉄がさびる。
2. 炎色反応で原子が光る。
3. リチウム電池が放電する。
4. 水素爆発が起きる。
5. ワインが酸っぱくなる。

〔第 31 問〕

ビニロンは日本で開発された合成繊維である。ビニロンは、酢酸ビニル ($\text{CH}_2=\text{CHOCOCCH}_3$) を重合して得られるポリ酢酸ビニルを加水分解し、さらにホルムアルデヒド (HCHO) を反応させて得られる。このことを前提にしてビニロンに関する次のアからエまでの各記述について、正誤の組合せを、後記 1 から 5 までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.31])

- ア．環構造が存在する。
- イ．カルボキシ基を持つ。
- ウ．炭素が単結合でつながった主鎖を持つ。
- エ．親水性の高分子である。

	ア	イ	ウ	エ
1.	正	正	正	正
2.	正	正	正	誤
3.	正	正	誤	正
4.	正	誤	正	正
5.	誤	正	正	正

〔第 32 問〕

環境化学に関する次のアからエまでの各記述のうち、誤っているものの組合せを、後記 1 から 5 までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.32])

- ア．オゾン層は、大気汚染の原因とならない。
- イ．医薬品は、環境汚染の原因となる。
- ウ．水田から発生するガスは、地球温暖化の原因とならない。
- エ．酸性雨は、湖沼や海洋の富栄養化の原因となる。

- 1. ア イ
- 2. ア ウ
- 3. イ ウ
- 4. イ エ
- 5. ウ エ

〔第 33 問〕

暖房器具に赤外線が用いられる理由を次のようにまとめた場合、空欄（ア）から（ウ）までに入るものとして最も適切な語句の組合せを、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。（解答欄は、[No.33]）

赤外線、可視光線、紫外線はすべて電磁波であり、赤外線、可視光線、紫外線の順番で（ア）。赤外線は主に分子の（イ）を励起し、可視光線や紫外線は主に分子の（ウ）を励起する。常温程度の温度の範囲では、温度の上昇は、（イ）が励起された分子が増えることを意味する。したがって、分子の（イ）を直接励起する赤外線が大きな暖房効果を持つことになる。

- | | | | | | |
|------|---------------|---|-------|---|-------|
| 1. ア | 光子エネルギーが小さくなる | イ | 電子状態 | ウ | 振動や回転 |
| 2. ア | 光子エネルギーが小さくなる | イ | 振動や回転 | ウ | 電子状態 |
| 3. ア | 波長が短くなる | イ | 電子状態 | ウ | 振動や回転 |
| 4. ア | 光子エネルギーが大きくなる | イ | 振動や回転 | ウ | 電子状態 |
| 5. ア | 光子エネルギーが大きくなる | イ | 電子状態 | ウ | 振動や回転 |

〔第 34 問〕

五つの選択肢の中から一つを選ぶという五肢択一式の問題が 10 題出される試験において、ある受験者はどの問題についても自力では正解に到達できなかった。そこで、この受験者はそれぞれの問題について任意に一つの選択肢を選び解答とした。次のアとイの二つの場合について全問正しい番号を選択する確率を比べたとき、アの場合はイの場合の何倍となるか、最も近い値を、後記 1 から 5 までのの中から選びなさい。（解答欄は、[No.34]）

ア. 問題作成者は、正解となる選択肢の中に 1 から 5 まですべてが現れるよう配慮して問題を作成し、受験者も解答の中に 1 から 5 までのすべてが現れるように選択した場合

イ. 問題作成者は、正解となる選択肢の置き方については何ら作為を加えず、受験者も全く無作為に選択肢を選んだ場合

1. 0.9 倍
2. 1.0 倍
3. 1.3 倍
4. 1.5 倍
5. 1.9 倍

〔第 35 問〕

ある国は A, B, C の三つの地域に区分される。地域 A の人口を x 万人、地域 B の人口を y 万人、地域 C の人口を z 万人としたとき、10 年後の地域 A の人口 x' 万人、地域 B の人口 y' 万人、地域 C の人口 z' 万人との間に次の関係が成り立つとする。

$$\begin{pmatrix} x' \\ y' \\ z' \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 0.8 & 0.2 & 0.2 \\ 0.1 & 0.6 & 0.1 \\ 0.1 & 0.2 & 0.7 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} x \\ y \\ z \end{pmatrix}$$

上の関係式が長期間にわたって成り立つとすると、数十年後、地域 A, B, C の人口の比率がほぼ一定になる。そのとき、地域 A, B, C の人口の比率に最も近いものを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。（解答欄は、[No.35]）

1. 5 : 2 : 3
2. 6 : 5 : 4
3. 8 : 6 : 7
4. 10 : 4 : 5
5. 12 : 9 : 10

〔第 36 問〕

旅行好きの 100 人に、ロンドン、パリ、ローマ、ニューヨークの四つの都市の内、どこを訪れたことがあるかを尋ねた。その結果、次の(*)が成り立っていることが分かった。この(*)と論理的に同じ意味になるものとして最も適切なものを、後記 1 から 5 までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.36])

(*)ニューヨークかローマの少なくともどちらかの都市を訪れたことがある人だけが、パリとロンドンの両方を訪れたことがある。

1. ニューヨークもローマも両方とも訪れたことがない人は、全員パリかロンドンの少なくともどちらかの都市は訪れたことがない。
2. ニューヨークかローマの少なくともどちらかの都市を訪れたことがない人は、全員パリもロンドンも両方とも訪れたことがない。
3. ニューヨークかローマの少なくともどちらかの都市を訪れたことがある人は、全員パリとロンドンの両方を訪れたことがある。
4. パリもロンドンも両方とも訪れたことがない人は、全員ニューヨークかローマの少なくともどちらかの都市は訪れたことがない。
5. パリかロンドンの少なくともどちらかの都市を訪れたことがない人は、全員ニューヨークもローマも両方とも訪れたことがない。

〔第 37 問〕

次の英文の解答として最も適切なものを、後記 1 から 5 までの中から選びなさい。(解答欄は、[No.37])

Mr. Smith, 45 years old, has a son who is 12 years old, and both father and son have the same birthday. How old was the boy when Mr. Smith was 10 times as old as his son? You may assume that all months have the same number of days.

1. 3 years 6 months
2. 3 years 7 months
3. 3 years 8 months
4. 3 years 9 months
5. 3 years 10 months

〔第 38 問及び第 39 問〕

以下の英文を読んで、〔第 38 問〕、〔第 39 問〕に答えなさい。なお、〔第 38 問〕又は〔第 39 問〕のうち、一方を選択し、他方を選択しないこともできる。

(省 略)

〔第 38 問〕

前記英文中の下線部 (A) の単語 [it, light, see, sheds, to, what] を、全体の意味が通るよう正しく並べ替えた場合に 5 番目にくる単語を、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.38])

1. it
2. light
3. see
4. sheds
5. what

〔第 39 問〕

前記英文中の空欄 (ア) から (ウ) に入るものとして最も適切な語句の組合せを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.39])

- | | | | | | |
|------|-----------|---|--------------|---|----------|
| 1. ア | accepting | イ | condemns | ウ | realize |
| 2. ア | accepting | イ | demonstrates | ウ | preserve |
| 3. ア | accepting | イ | neglects | ウ | change |
| 4. ア | rejecting | イ | opposes | ウ | control |
| 5. ア | rejecting | イ | supports | ウ | follow |

【出典】Michael Sandel, “Justice: What’s the Right Thing to Do?”.

〔第 40 問, 第 41 問及び第 42 問〕

以下の英文を読んで、〔第 40 問〕から〔第 42 問〕までの間に答えなさい。なお、〔第 40 問〕から〔第 42 問〕までのうち、いずれか 1 問又は 2 問のみを選択することもできる。また、本文中 […] とあるのは、本文を一部中略していることを示している。

(省 略)

〔第 40 問〕

前記英文中の下線部 (1) と同じ意味のものを、次の 1 から 5 までのの中から選びなさい。(解答欄は、[No.40])

1. after waiting for twenty minutes, as required
2. after consulting the restaurant rules for twenty minutes
3. after leaving us to consult the menu for twenty minutes
4. after explaining the restaurant rules to us for twenty minutes
5. after wondering whether to serve what we ordered for twenty minutes

〔第 41 問〕

前記英文中の空欄（ア）に入るものとして最も適切な表現を，次の 1 から 5 までの中から選びなさい。（解答欄は，[No.41]）

1. at last
2. on the contrary
3. similarly
4. in contrast
5. nevertheless

〔第 42 問〕

前記英文中の空欄（イ）及び（ウ）に入るものとして最も適切な語句の組合せを，次の 1 から 5 までの中から選びなさい。（解答欄は，[No.42]）

- | | | | |
|------|----------|---|------------|
| 1. イ | direct | ウ | indirect |
| 2. イ | discreet | ウ | indiscreet |
| 3. イ | capable | ウ | incapable |
| 4. イ | valid | ウ | invalid |
| 5. イ | sincere | ウ | insincere |

【出典】Elizabeth David, “An Omelette and a Glass of Wine”.